

第101期定時株主総会 招集ご通知

azbil

[開催情報]

日時

2023年6月27日(火曜日)

開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

第1号議案: 剰余金の処分の件

第2号議案: 取締役12名選任の件



証券コード: 6845

アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

オートメーションで、 あらゆる人々をシアワセに。

1906年の創業以来、
azbilグループは「人間の苦役からの解放」を原点に、
一世紀余りにわたって建物や工場、家庭の
「安心・快適・達成感」と「地球環境への貢献」を実現する
オートメーション技術を追求。
時代の要請や顧客のニーズ、社会の課題と向き合いながら、
自らの技術と製品を磨き続けています。

CONTENTS

3	トップインタビュー
7	第101期定時株主総会招集ご通知
9	各種ご案内
14	株主総会参考書類
37	事業報告
87	連結計算書類・計算書類
97	監査報告
103	株主の皆様へ



「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、 持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指します

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけたようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で“azbilグループならでは”的価値提供を目指しています。

ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済活動の停滞、地政学的リスクの高まりなど、我々を取り巻く厳しい環境の変化が継続していますが、中長期的には、オートメーションに求められる役割はますます広がるものと考えています。グローバル化の進展や社会の持続的成長への貢献に対する責任遂行といった事業環境の変化、技術革新、少子高齢化の進

行や働き方改革の進展、気候変動への対応等に加えて、リモートワークの広がり、BCP (Business Continuity Plan—事業継続計画) 等への対応は、オートメーションで対応すべき課題領域の更なる拡大をもたらすものと思われます。こうした変化を、azbilグループとしての事業機会と捉え、グローバル展開や事業領域における取組みをさらに推進し、成長を加速させてまいります。

AI・各種センシング技術など先進技術を活用した製造現場の安全と生産性、価値向上に貢献する新たな商品・サービスの提供や建物・地域社会での環境エネルギー課題解決による事業拡大、そのための事業・企業基盤の更なる強化等を通じ、グループ理念に通じるSDGs (Sustainable Development Goals—持続可能な開発目標)への取組みを推進し、「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて持続的な社会の発展に貢献できる企業集団を目指します。

取締役 代表執行役社長 山本清博

トップメッセージ

取締役 代表執行役社長 山本清博



需要を着実に捉えるとともに調達・生産プロセス改革等で過去最高益を達成

azbilグループの基幹事業であるオートメーション事業は、建物や工場、ライフラインといった領域の“空間の質・生産性の向上”と“資源・エネルギー使用量の適切な抑制”を両立することが可能な事業であり、私は当社グループの事業拡大と企業価値向上は、そのまま地球や社会のサステナビリティに直結していると考えています。当社グループは、2030年度に向けた長期目標として「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」を掲げ、推進に向けたファーストステップとして、中期経営計画（2021～2024年度）の実践に注力しています。また、2019年から事業活動の羅針盤として追求してきた「azbilグループSDGs目標」を含む10項目の「重点課題」を策定しています。

現在、中期経営計画の2年目が終了しましたが、世界的な気候変動問題や産業界における需要の高まり、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な安全・安心ニーズ

オートメーション事業が「持続可能な社会」に果たす役割に注目が集まる中、azbilグループらしいソリューションを広げていくために「変革」をスピード感をもって進めてまいります。

やりモード環境の定着等、自動化・省力化・省エネ化・省資源化などオートメーションが果たす多彩な価値創造への期待は高まる一方であり、その需要も年々拡大していることを実感しています。

2022年度の業績においては、新型コロナウイルス感染症や地政学的リスクに端を発したグローバルサプライチェーンの混乱、エネルギー価格の高騰やインフレなど厳しい状況下にありましたが、お客様の生産性改善ニーズ等、高まるオートメーション需

2022年度（第101期）連結業績ハイライト

■ 受注高	2,969 億円	前年度比 3.5%	
■ 売上高	2,784 億円	前年度比 8.5%	
■ 営業利益	312 億円	前年度比 10.7%	
■ 経常利益	321 億円	前年度比 8.9%	
■ 親会社株主に帰属する当期純利益	226 億円	前年度比 8.8%	

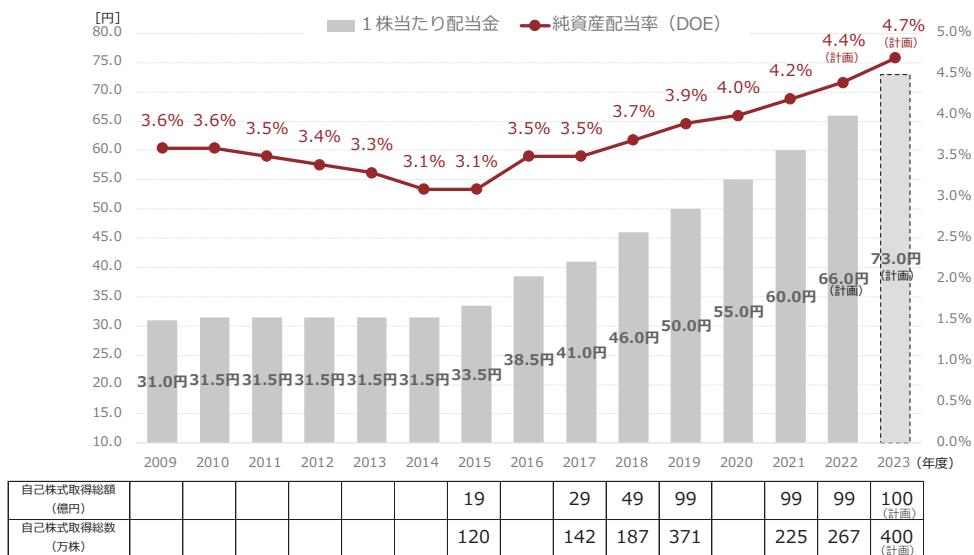
要を着実に捉えると同時に、調達・生産プロセスの抜本的な見直しによる生産継続、コスト上昇に対する適正な価格転嫁などグループを挙げた取組みを通じてビルディングオートメーション（BA）事業、アドバンスオートメーション（AA）事業、ライフケアオートメーション（LA）事業全てで受注高、売上高が前年度比で増加、過去最高益を更新することができました。

なお、株主の皆様への利益還元につきましては、こうした業績結果及び将来の事業

の見通しを踏まえ、資本政策の基本方針に則り、成長に向けた必要な投資を行いつつ、2022年度の期末配当については、公表より1円増配し、1株当たり33円50銭（年間66円）とし、2023年度の配当については普通配当を7円増配し、1株当たり年間73円を計画しています。また、規律ある資本政策の観点から、上限100億円（又は上限400万株）の自己株式を取得し、その全数を消却いたします。

株主還元の推移

● 2023年度、9期連続の増配を計画、DOEは4.7%を見込む



* 1株当たりの配当金、並びに自己株式取得株数は、株式分割の影響を加味し遡及修正しております。

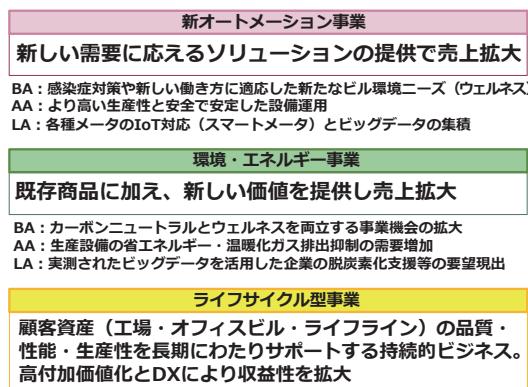
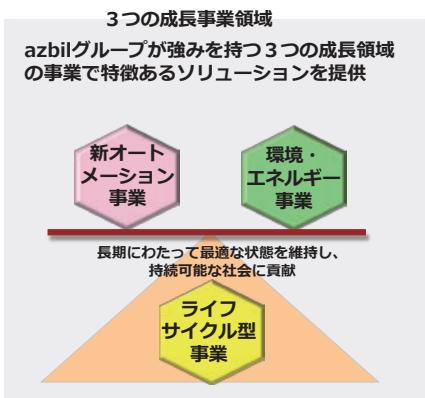
「変革」をスピード感をもって進め、 更なる成長を追求

このように業績は全体としては着実に進捗していますが、私はこれら業績や市場の評価が示す更なる成長への可能性を踏まえつつ、オートメーションの価値—持続可能な社会に果たす役割の拡大や、azbilグループが持つ他社にない技術のユニークさを考えると、更なる成長を目指すことができると考えています。

当社グループが創出するオートメーションは、空調や生産設備の自動化といった部分最適のみならず、建物・工場全体において空間の質・生産性向上と資源・エネルギーの抑制を図り、かつその効果を建設時から運用、保全、改修までのライフサイクルを通じて高め続けるところに大きな強みがあります。こうした考え方から、「新オートメーション事業」「環境・エネルギー事業」「ライフサイクル型事業」から成る「3つの成長事業領域」を定め、BA、AA、

LAの全事業に適用、事業モデルを「変革」していく方針を掲げています。

これら変革に関しては現状、一定の成果を生み出していますが、一方で、当社グループのお客様も近年の地政学的リスクや気候変動、パンデミックへの対応を踏まえてグローバルなサプライチェーンの再構築やエネルギー転換を進めるなど、自らの事業モデルをこれまでにないスピードで変えられていると認識しています。その中で我々の従来のやり方・ペースでは、今後の事業拡大には十分でないと考えています。見方を変えれば、オートメーション市場にはそれだけ大きな可能性があるということですが、私はazbilのオートメーション事業には、お客様のビジネスモデル改革を支え、社会の持続可能性を高める技術・製品・サービスが豊富にあると考えており、製品・サービスの拡充や事業体制を一層強化していくことで他社と異なる価値を提供することができると考えています。



長期目標・中期経営計画

オートメーション技術を共通基盤とした3つの成長事業領域—
「新オートメーション事業領域」「環境・エネルギー事業領域」「ライフサイクル型事業領域」での成長を核に、
 BA（ビルディングオートメーション）、AA（アドバンス
 オートメーション）、LA（ライフオートメーション）各事業で、
 グローバルでの成長を実現



※1 計画値 (2023/5/12) ※2 中期経営計画策定期間 (2021/5/14)

厳しい事業環境はこれからも続き、顧客ニーズも一層高度化すると思われます。持続的な成長が問われるなか、私は「変革」のスピードを一層速め、中期経営計画の目標達成を完遂する決意を新たにしています。

地球が持続的であるために、そしてazbilグループが株主様をはじめとするステークホルダーの皆様と持続的に成長していくためには、これまでとは異なる視点、スピードで変革を進めていく必要があります。長期目標の最終年度である2030年は、数年後ではなく、今この瞬間の経営判断とグループ一人ひとりの行動に委ねられているという認識のもと、変革を加速し、更なる成長を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、「人を中心としたオ

トメーション」の理念のもと、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を目指す当社グループの事業展開にご注目いただき、今後も長期的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。



証券コード 6845
(発送日) 2023年6月5日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月26日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

アズビル株式会社

取締役 代表執行役社長 山本 清博

第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本定時株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト又は「株主総会資料掲載ウェブサイト」にアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト :

<https://www.azbil.com/jp/ir/>



株主総会資料掲載ウェブサイト :

<https://d.sokai.jp/6845/teiji/>



上記ウェブサイトにアクセスいただき、「株式・債券情報」から「株主総会情報」を選択いただき、ご確認ください。

なお、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、以下の東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)にアクセスのうえ、銘柄名(アズビル)又は証券コード(6845)を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト : (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



また、本定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。

なお、当日のご出席に代えて、書面又は電磁的方法(インターネット等)によって議決権行使することができますので、株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月26日(月曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、9ページをご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト等及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

記

日 時

2023年6月27日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

JPタワー ホール&カンファレンス 4階 ホール

※2020年の定時株主総会より、本会場が新型コロナウイルスの感染状況等により、使用できなくなる可能性があることから、開催場所を当社「藤沢テクノセンター」とさせていただいておりましたが、本年より、あらためて本会場にて開催することといたしました。末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。

目的事項

- 報告事項**
- 第101期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第101期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案：剰余金の処分の件

第2号議案：取締役12名選任の件

招集にあたっての決定事項

- 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、前記の当社ウェブサイト等及び東証ウェブサイトにのみ掲載しておりますので、お送りする書面には記載しておりません。したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った対象書類の一部であります。
 - (1) 連結計算書類の連結注記表
 - (2) 計算書類の個別注記表
- 議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とさせていただきます。
- ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

以 上

本定時株主総会におきましては、開催日現在の状況に応じて、役員・係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置、サーモグラフィ等による検温、席間隔の確保等、感染予防措置を講じてまいります。なお、今後の状況変化により、株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト（<https://www.azbil.com/jp/ir/>）においてお知らせさせていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

A

株主総会へ出席する場合



定時 株主総会

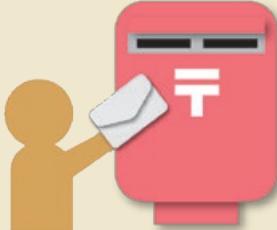


議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会へのご出席のほか、次のいずれかの方法により議決権行使することができます。

B

議決権行使書を郵送する場合



議案の賛否を表示のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C

インターネット等による議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォン等にてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご利用いただくことができます。

■議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 アズビル株式会社 御中	株主番号 議決権行使個数 個	<p>お願い</p> <p>1. 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使用紙に賛否を記入ください。2023年6月26日午後5時までに到着するよう郵送ください。 2. 第2号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意見を表示される場合は、株主総会議事録に記載の当該候補者の番号をご記入ください。 3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。 4. 議決権をインターネットで行使される場合、下記QRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトにアクセスし、2023年6月26日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を返送される必要はありません。 5. QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合には、裏面記載のウェブサイトにアクセスしてご行使ください。</p>
-------------------------------------	------------------------------	---



見本
切取線

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード
見本



アズビル株式会社

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案】

- 賛成の場合 ➡ “賛”に○印
- 否認する場合 ➡ “否”に○印

【第2号議案】

- 全員賛成の場合 ➡ “賛”に○印
- 全員否認する場合 ➡ “否”に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ “賛”に○印をし、否認する候補者の番号をそのまま右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”的表示があつたものとしてお取扱いいたします。

■インターネット等による議決権行使のご案内 議決権行使期限：2023年6月26日(月)午後5時

インターネット等による議決権行使をご利用いただくにあたって

- ①行使期限は2023年6月26日（月曜日）午後5時までとなっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- ②議決権を議決権行使書の郵送とインターネット等の双方でご行使いただいた場合は、インターネット等によるものを有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- ③インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- ④インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

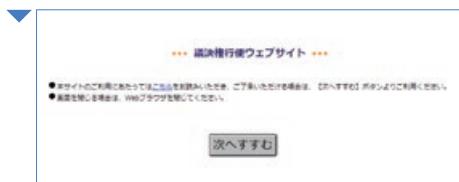
当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインのうえ、画面の案内にしたがって行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP1

▼ <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトにアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3

▼

「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様がご使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

ご注意

- ①議決権行使コード及びパスワード（株主様が変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- ②パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社（株主名簿管理人）よりお尋ねすることはございません。
- ③パスワードは一定回数以上連續して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

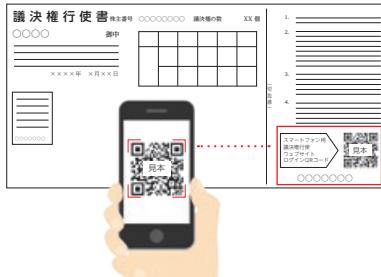
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

② 【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインし、行使することができます。

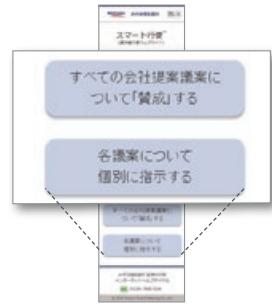
- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコード^{*1}をスマートフォン等^{*2}にて読み取ってください。



*1 「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

*2 QRコードを読み取れるアプリケーション（又は機能）が導入されている必要があります。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙右片の裏面に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」にてログインのうえ、再度議決権行使をお願いいたします。

「議決権行使ウェブサイト」「スマート行使」の操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524**
(受付時間 年末年始を除く 午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、スマートフォン等でもご覧いただけます。



株主総会当日の対応等について

株主総会当日の様子のライブ配信等につきまして

- 株主総会当日の様子の一部は、インターネット上のライブ配信を通じ、当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにてご覧いただくことができます。
- ご使用のパソコンの環境（機能、性能）やインターネットの通信環境並びに回線状況により、映像や音声に不具合が生じる場合やご視聴いただけない場合があるほか、各種タブレット、スマートフォンの機種によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、当日は、インターネット環境、機材トラブルやその他の諸事情により、やむを得ずライブ配信を中断又は中止することがございます。なお、ご視聴に伴う通信料金等は、株主様のご負担となります。あらかじめご了承ください。
- 株主の皆様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は、議長席及び役員席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信は、会社法上の株主総会での会場ではございませんので、ライブ配信内での議決権行使等はできません。議決権行使は、あらかじめ議決権行使書を郵送する方法又はインターネット（パソコン又はスマートフォン等）により、事前に行使いただくようお願い申し上げます。
- また、株主総会当日の様子の一部を録画した動画につきましても、後日当社ウェブサイトの「投資家情報」ページにて動画配信いたしますので、あわせてご利用ください。

<https://www.azbil.com/jp/ir/>

会場での感染予防策及び株主の皆様へのお願い

- 本定時株主総会におきましては、開催日現在の状況に応じて、役員・係員のマスク着用やアルコール消毒液の設置、サーモグラフィ等による検温、席間隔の確保等、感染予防措置を講じてまいります。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日のご自身の体調をお確かめのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

株主総会の運営に大きな変更が生じた場合につきまして

- 株主総会会場の変更等が生じた場合を含めて、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が発生する場合は、当社ウェブサイト (<https://www.azbil.com/jp/ir/>) においてお知らせさせていただきます。

株主総会参考書類

■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開に向けた積極的な成長投資の推進と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案したうえで、配当の水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第101期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金33円50銭

総額4,574,514,211円

なお、2022年12月に中間配当金として1株につき32円50銭をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき66円となります。

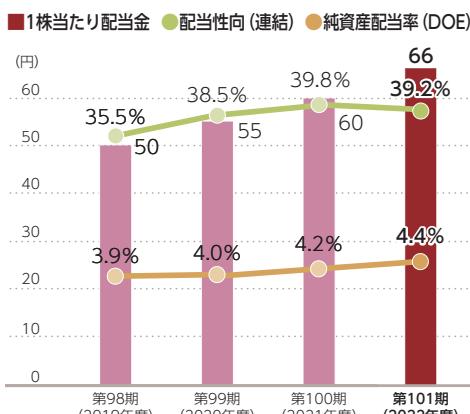
（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月28日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、DOE・ROE等の水準及び将来の事業展開と健全な財務基盤確保のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心とした自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っております。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しております。



■第2号議案 取締役12名選任の件

現任取締役12名は、本定期株主総会終結の時をもって全員が任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役8名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、現任の社外取締役8名全員を既に同取引所に対して独立役員として届け出しております。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会／委員会等出席回数
1	重任 そ曾 ね 爾 ひろ 寛 純	取締役会長 非業務執行取締役、取締役会議長、 取締役会実効性強化担当	取締役会 12/12回
2	重任 やま 山 もと 本 きよ 清 博	取締役 代表執行役社長、指名委員会委員 グループCEO、グループ監査担当	取締役会 12/12回 指名委員会 8/9回
3	重任 よこ 横 た 田 たか 隆 ゆき 幸	取締役 代表執行役専務、報酬委員会委員 社長補佐、コーポレート機能、経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、 azbilグループCSR、サステナビリティ、ライフオートメーション事業担当	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回
4	重任 かつ 勝 た 田 ひさ 久 や 哉	非業務執行取締役、監査委員会委員	取締役会 12/12回 監査委員会 4/4回 監査委員会 11/11回
5	重任 い 伊 とう 藤 たけし 武	社外取締役、指名委員会委員長	取締役会 12/12回 指名委員会 9/9回
6	重任 ふじ 藤 そう 宗 わ 和 か 香	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回
7	重任 なが 永 はま 濱 みつ 光 ひろ 弘	社外取締役、報酬委員会委員長	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回
8	重任 社外 アン カー ツエー ハン	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 12/12回 指名委員会 9/9回
9	重任 さ く ま 佐 久 間 みのる 稔	社外取締役、監査委員会委員	取締役会 12/12回 監査委員会 4/4回 監査委員会 11/11回
10	重任 さ と う 佐 藤 ふみ 文 俊	社外取締役、監査委員会委員長	取締役会 12/12回 監査委員会 4/4回 監査委員会 11/11回
11	重任 よし 吉 かわ 川 しげ 恵 あき 章	社外取締役、指名委員会委員	取締役会 10/10回 指名委員会 9/9回
12	重任 み 三 浦 とも 智 やす 康	社外取締役、報酬委員会委員	取締役会 10/10回 報酬委員会 7/7回

- (注) 1. 当社は2022年6月23日開催の第100期定期株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。このため、委員会への出席状況は2022年6月23日以降の状況を記載しております。また、取締役勝田 久哉、取締役佐久間 稔及び取締役佐藤 文俊の取締役会等への出席状況には、当該移行前における監査役としての出席回数を含めて記載しております。
 2. 取締役吉川 恵章及び取締役三浦 智康は、2022年6月23日開催の第100期定期株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

候補者番号

1

そね ひろすみ
曾禰 寛純

重任

社内

(1955年1月16日生)



●当社における地位・担当

地位：取締役会長

担当：非業務執行取締役、取締役会議長、取締役会実効性強化

●重要な兼職の状況

安田倉庫株式会社社外取締役

●略歴

1979年 4月 当社入社

1996年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部
システムマーケティング部長

1998年 10月 山武産業システム株式会社(現:当社アドバンスオートメーション
カンパニー)移籍 同社マーケティング部長

2000年 6月 同社取締役マーケティング部長

2003年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー
エンジニアリング本部長

2005年 4月 当社執行役員経営企画部長

2008年 4月 当社執行役員常務経営企画部長

2009年 4月 当社執行役員常務

2010年 6月 当社取締役 執行役員常務

2012年 4月 当社代表取締役社長 執行役員社長

2020年 4月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員会長兼社長

2020年 5月 一般社団法人日本電気計測器工業会会长

2020年 6月 当社代表取締役会長 執行役員会長

2021年 6月 安田倉庫株式会社 社外取締役(現任)

2022年 6月 当社取締役会長(現任)

2023年 5月 一般社団法人日本電気計測器工業会副会長(現任)

(注) 同氏は2023年6月27日開催予定のみずほリース株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社の間には取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。

●所有する当社 株式の数

37,100株

●取締役会 出席回数

12回／12回

■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、国内外において、工業市場の制御・自動化ビジネスに携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、2012年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでまいりました。2020年より当社代表取締役会長、取締役会議長に就任し、指名委員会等設置会社に移行後も引き続き非執行の取締役会長及び取締役会議長としてコーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の実効性向上に取り組んでまいりました。当社における豊富な経営経験を活かし、経営目標の達成に向けて経営の監督機能を強化できることから、持続的な企業価値向上のために適かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

2

やまもと きよひろ
山本 清博

重任
(1965年3月14日生)



●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役社長

担当：指名委員会委員、グループCEO、グループ監査

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- | | |
|----------|--|
| 1989年 4月 | 当社入社 |
| 2007年 4月 | 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部
環境マーケティング部長 |
| 2011年 4月 | 当社ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 |
| 2012年 4月 | 当社理事ビルシステムカンパニーマーケティング本部長 |
| 2014年 4月 | 当社理事経営企画部長 |
| 2017年 4月 | 当社執行役員経営企画部長兼ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長 |
| 2018年 4月 | 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー
マーケティング本部長 |
| 2020年 4月 | 当社執行役員副社長 |
| 2020年 6月 | 当社代表取締役社長 執行役員社長 |
| 2022年 6月 | 当社取締役 代表執行役社長(現任) |

●所有する当社 株式の数

13,639株

●取締役会 出席回数

12回／12回

●指名委員会 出席回数

8回／9回

■ 取締役候補者として選任した理由

山本清博氏は、国内外において、ビルディングオートメーション事業のマーケティング、営業、事業企画に携わり、さらにグローバルにおける事業責任者として実績を重ね、新たなソリューションの創出、エネルギー管理事業の立ち上げに取り組み、JV（共同企業体）の経営等に携わりました。また、経営企画部長、当社グループ全体のマーケティング責任者を歴任の後、2020年より代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、新たな長期計画、中期経営計画を策定しました。また、指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役社長として、人を中心としたオートメーションの理念のもと、中長期的な発展を確実なものとし、企業価値を持続的に向上させることに取り組んでまいりました。当社における豊富な事業経験と優れたリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

3

よこた たかゆき
横田 隆幸重任 社内
(1960年11月1日生)

●当社における地位・担当

地位：取締役 代表執行役専務

担当：報酬委員会委員、社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループCSR、サステナビリティ、ライフオートレーション事業

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1983年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行

2005年 11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長

2010年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員投資銀行業務管理部長

2012年 6月 みずほ総合研究所株式会社常勤監査役

2013年 4月 当社入社(専任理事)

2014年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長

2016年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長

2017年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長

2018年 4月 当社執行役員常務

2018年 6月 当社取締役 執行役員常務

2020年 4月 当社取締役 執行役員専務

2022年 6月 当社取締役 代表執行役専務(現任)

●所有する当社株式の数

14,900株

●取締役会出席回数

12回／12回

●報酬委員会出席回数

7回／7回

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任いたしました。2018年には取締役に就任し、コーポレート機能全般を担当しリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取組み、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守に取り組んでまいりました。また、金融機関におけるグローバルビジネス、IR活動の経験を活かし、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けたグローバルな経営基盤の整備のほか、コーポレートコミュニケーション担当役員として、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。

さらに、指名委員会等設置会社への移行後は代表執行役専務として、コーポレート機能全般に加え、2023年4月からはライフオートレーション事業の責任者として事業を推進しております。経営管理全般に関する幅広い知見と優れたリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

4

かつた ひさや
勝田 久哉
(1958年2月27日生)

重任 社内



●当社における地位・担当

地位：取締役

担当：非業務執行取締役、監査委員会委員

●重要な兼職の状況

—

●略歴

1983年 4月	当社入社
2005年 4月	当社生産企画部長
2010年 2月	当社監査室長
2011年 4月	当社理事グループ監査部長
2012年 4月	当社理事プロダクションマネジメント本部プロダクション管理部長
2014年 4月	当社理事プロダクションマネジメント本部購買部長
2015年 6月	当社常勤監査役
2022年 6月	当社取締役(現任)

●所有する当社
株式の数

11,700株

●取締役会

出席回数

12回／12回

●監査役会

出席回数

4回／4回

●監査委員会

出席回数

11回／11回

※常勤監査役としての出席
回数を含む

■ 取締役候補者として選任した理由

勝田久哉氏は、生産企画部長及びグループ監査部長を歴任いたしました。2015年に監査役に就任し、生産等の現場や内部監査部門での経験を活かした全社的な観点からの監査を実施し、また2022年からは取締役（常勤監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。また、財務・会計及びリスク・コンプライアンスの知見のほか、生産機能の現場改善、ITシステム、マーケティング等に関する知見も有しております。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号

5

いとう
伊藤たけし
武

重任 (1943年8月19日生)

社外

独立役員



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1969年 9月 バーナム・アンド・カンパニー社入社
- 1983年 10月 ファースト・ボストン・コーポレーション
(現:クレディ・スイス・グループAG)ディレクター
- 1993年 10月 スミス・バーニー証券会社(現:シティグループ証券株式会社)
東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長
- 1998年 10月 UBS投信投資顧問株式会社
(現:UBSアセット・マネジメント株式会社)代表取締役社長
- 2010年 12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社
(現:あおぞら証券株式会社)最高顧問
- 2012年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者
- 2013年 6月 同社顧問
- 2014年 6月 当社社外取締役(現任)
- 2018年 6月 あおぞら証券株式会社顧問退任

●所有する当社 株式の数

11,100株

●取締役会 出席回数

12回／12回

●指名委員会 出席回数

9回／9回

■ 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から、高度な企業分析等で高い実績を有しております。

また、こうした経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資分野での専門家としての高度な知識と経験から資本市場の視点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員長として、指名委員会での議論をリードし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定期株主総会終結の時をもって、9年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

6

ふじそう わか
藤宗 和香

重任 社外 独立役員 女性

(1949年1月6日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

—

●略歴

- 1980年 4月 檢事任官・東京地方検察庁検事
2001年 4月 東京高等検察庁検事
2007年 12月 最高検察庁検事
2008年 3月 最高検察庁検事退官
2008年 4月 内閣府情報公開・個人情報保護審査会委員
2008年 11月 同委員退任
2009年 4月 立教大学大学院法務研究科教授
2011年 9月 厚生労働省医道審議会委員
2014年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職
2015年 6月 当社補欠監査役
2018年 6月 当社社外取締役(現任)
2019年 10月 厚生労働省医道審議会委員退任

●所有する当社
株式の数

1,800株

●取締役会

出席回数

12回／12回

●報酬委員会

出席回数

7回／7回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

藤宗和香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。

同氏は、長年にわたり検事として活躍してこられ、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社の取締役会においては業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識からサステナビリティやCSRの観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■ 会社の経営に関与したことのない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

藤宗和香氏は、検事、大学院教授として企業法務及びコンプライアンスに関して豊富な経験と高い専門知識を有しております、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

藤宗和香氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、5年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤宗和香氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、藤宗和香氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

7

ながはま みつひろ
永濱 光弘
(1953年10月24日生)

重任

社外

独立役員



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：報酬委員会委員長

●重要な兼職の状況

株式会社クラレ社外監査役、日本精工株式会社社外取締役、

一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長

●略歴

- 1976年 4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行
2003年 3月 株式会社みずほコーポレート銀行(現:株式会社みずほ銀行)
執行役員大手町営業第六部長兼大手町営業第七部長
2005年 4月 同行常務執行役員営業担当役員
2006年 3月 同行常務執行役員米州地域統括役員
2010年 4月 同行取締役副頭取兼副頭取執行役員米州地域統括役員
2013年 3月 同行退社
2013年 4月 みずほ証券株式会社取締役会長兼米国みずほ証券会長
2015年 4月 みずほ証券株式会社常任顧問
2015年 6月 当公社外監査役
2018年 3月 株式会社クラレ社外監査役(現任)
2019年 3月 東京建物株式会社社外取締役
2019年 6月 当公社外取締役(現任)
2019年 6月 一般社団法人日本経済調査協議会代表理事 副理事長(現任)
2020年 3月 みずほ証券株式会社常任顧問退任
2020年 6月 日本精工株式会社社外取締役(現任)
2021年 3月 東京建物株式会社社外取締役退任

●所有する当社 株式の数

ー株

●取締役会 出席回数

12回／12回

●報酬委員会 出席回数

7回／7回

■ 社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

永濱光弘氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、金融機関で要職を歴任し、企業経営、金融・証券分野及びグローバルビジネスに関する幅広い知識と豊富な経験を有しております。2015年に当社の社外監査役に就任し、コーポレート・ガバナンスや会社経営の在り方等についての優れた見識を活かして当社事業全般を監査し、また、2019年より当社の社外取締役として業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公平性を高めるため、資本市場の視点やグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員長として報酬委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

永濱光弘氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

永濱光弘氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を10年前に退社しております。同行は当社の株式を1,750千株（保有比率は1.28%）保有しておりますが、金融商品取引法に定める主要株主基準（10%）を大きく下回っております。また、同行からの借入額は8,019百万円と当社連結総資産296,873百万円の2.7%ですが、当社グループは実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）でないため、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な借入先には該当いたしません。また、同氏はみずほ証券株式会社の取締役に就任しておりましたが、2015年3月に退任しております。（同社顧問は2020年3月に退任しております。）当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.3%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先に該当いたしません。また、現在同氏の兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間にそれぞれ取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である永濱光弘氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、永濱光弘氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

弁護士(オーストラリア、英国、香港)

●略歴

1987年	7月	Baker McKenzie入所	
1991年	7月	同所東京事務所勤務	
1999年	7月	同所パートナー	
2018年	7月	同所顧問	
2019年	3月	同所顧問退任	
2020年	6月	当社社外取締役(現任)	

●所有する当社
株式の数

一株

●取締役会
出席回数

12回／12回

●指名委員会
出席回数

9回／9回

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アン カー ツェー ハン氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法律事務所においてパートナー弁護士として海外企業案件に加え、日本企業の国際間取引案件での取引契約の締結の支援を行ってまいりました。また、多くの日系企業との業務経験を有しており、日本の商習慣にも詳しく、さらに当社が属する業界に関する知識も有しております。当社の取締役会においては国際ビジネスに関する高い見識を活かして、業務執行の監督のみならず、国際事業伸長に向けた事業推進体制や投資への考え方などグローバルな観点も踏まえた積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■会社の経営に関与したことのない候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

アン カー ツェー ハン氏は、国際法律事務所でパートナー弁護士として契約締結の支援を行い、日本の商習慣にも詳しく豊富な経験と高い専門知識を有しております、また当社が属する業界に関する知識や経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

アン カー ツェー ハン氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、3年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

アン カー ツェー ハン氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるアン カー ツェー ハン氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、アン カー ツェー ハン氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

9

佐久間 稔

みのる

重任

社外

独立役員

(1949年3月19日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：監査委員会委員

●重要な兼職の状況

-

●略歴

1971年 4月	日本輸出入銀行入行(現:株式会社国際協力銀行)
1998年 5月	同行情報システム部長
1999年 10月	株式会社国際協力銀行開発金融研究所副所長
2000年 5月	同行退社
2000年 5月	カビウナス投資株式会社常務取締役
2009年 6月	同社退社
2009年 6月	日揮株式会社(現:日揮ホールディングス株式会社) 常勤監査役(社外監査役)
2016年 6月	同社退社
2019年 6月	当社社外監査役
2022年 6月	当社社外取締役(現任)

●所有する当社 株式の数

1,000株

●取締役会 出席回数

12回／12回

●監査役会 出席回数

4回／4回

●監査委員会 出席回数

11回／11回

※社外監査役としての出席
回数を含む

■社外取締役候補とした理由及び期待される役割の概要

佐久間稔氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、政策金融機関において要職を歴任し、国際金融における幅広い知識と海外での豊富な経験に加えて、投資会社における経営経験、グローバルに事業を展開するエンジニアリング企業における社外監査役としての経験を有しております。2019年に当社の社外監査役に就任し、当社事業全般を監査し、また2022年からは取締役（監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。当社の取締役会においては当社の事業戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から発言を行っております。また、財務・会計・法務に関する知見のほか、グローバルビジネスに関する知見も有しており、当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに監査委員会委員として、監査活動、監査委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

佐久間稔氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

佐久間稔氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は日揮株式会社の常勤社外監査役に就任しておりましたが、2016年6月に退任しております。なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である佐久間稔氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、佐久間稔氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

10

さとう ふみとし
佐藤 文俊

重任

社外

独立役員

(1954年2月16日生)



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：監査委員会委員長

●重要な兼職の状況

株式会社タカラトミー社外取締役

●略歴

- | | |
|----------|---------------------|
| 1976年 4月 | 日本銀行入行 |
| 1998年 4月 | 同行青森支店長 |
| 2001年 5月 | 同行福岡支店長 |
| 2004年 4月 | 同行退行 |
| 2004年 4月 | 株式会社堀場製作所常務執行役員 |
| 2005年 6月 | 同社常務取締役 |
| 2017年 3月 | 同社常務取締役退任 |
| 2017年 3月 | 同社顧問 |
| 2018年 5月 | 同社退社 |
| 2018年 5月 | 一般社団法人東京科学機器協会監事 |
| 2019年 6月 | 株式会社タカラトミー社外取締役(現任) |
| 2019年 6月 | 当社社外監査役 |
| 2020年 5月 | 一般社団法人東京科学機器協会監事退任 |
| 2022年 6月 | 当社社外取締役(現任) |

●所有する当社
株式の数

4,000株

●取締役会

出席回数

12回／12回

●監査役会

出席回数

4回／4回

●監査委員会

出席回数

11回／11回

※社外監査役としての出席
回数を含む

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

佐藤文俊氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、わが国の中中央銀行において要職を歴任し、金融分野での幅広い知識と豊富な経験に加えて、製造業における事業会社での経理、法務、人事等を統括する管理部門における勤務経験及び取締役としてのマネジメント経験を有しております。

2019年に当社の社外監査役に就任し、当社事業全般を監査し、また2022年からは取締役（監査委員）として当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制の向上に貢献してまいりました。当社の取締役会においては当社の事業・財務戦略の妥当性及びリスク管理やコーポレート・ガバナンス強化の観点から発言を行っております。

また、財務・会計・法務に関する知見のほか、企業経営に関する知見も有しており、当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに監査委員会委員長として、監査活動、監査委員会での議論をリードし当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

佐藤文俊氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

佐藤文俊氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社堀場製作所の取締役に就任しておりましたが、2017年3月に退任しております。（同社顧問は2018年5月に退任しております。）なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である株式会社タカラトミーとの間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である佐藤文俊氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、佐藤文俊氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

11

よしかわ しげあき
吉川 惠章 (1953年6月23日生)

重任

社外

独立役員



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：指名委員会委員

●重要な兼職の状況

株式会社三菱総合研究所顧問、

一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事

●略歴

1977年 4月 三菱商事株式会社入社

2004年 6月 同社シンガポール支店長

2006年 7月 同社業務部長

2008年 4月 同社執行役員業務部長

2010年 4月 同社執行役員欧阿中東CIS副統括

2013年 4月 同社常務執行役員中東・中央アジア統括

2016年 4月 同社顧問

2016年 8月 同社退社

2016年 9月 株式会社三菱総合研究所常勤顧問

2016年 10月 同社副社長執行役員

2016年 12月 同社代表取締役副社長

2020年 12月 同社常勤顧問

2021年 4月 学校法人昭和女子大学理事長顧問兼ビジネスデザイン学科客員教授兼現代ビジネス研究所特別研究員(現任*)

2021年 6月 一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事(現任)

2022年 1月 株式会社三菱総合研究所顧問(現任)

2022年 6月 当社社外取締役(現任)

*学校法人昭和女子大学理事長顧問は2023年3月31日付にて退任しております。

(注) 同氏は2023年6月29日開催予定の持田製薬株式会社の定時株主総会において同社の社外取締役に選任される予定であります。なお、同社と当社の間に取引関係はありません。

●所有する当社
株式の数

-株

●取締役会

出席回数

10回／10回

●指名委員会

出席回数

9回／9回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

吉川恵章氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、グローバルに事業を展開する総合商社において要職を歴任し、海外事業展開や事業ポートフォリオ戦略に関して幅広い知識と豊富な経験、シンクタンク・コンサルティング企業における企業経営経験等を有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富な海外事業経験・見識、営業・マーケティングに関する知見を踏まえ、当社の国際事業戦略、成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成について積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに指名委員会委員として、指名委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

吉川恵章氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

吉川恵章氏との間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は三菱商事株式会社の常務執行役員に就任しておりましたが、2016年3月に退任しております。(同社顧問は2016年8月に退任しております。) なお、当社は同社との間に取引関係はありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び同社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であり、当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。また、当社と現在同氏の兼職先である株式会社三菱総合研究所及び一般社団法人日本シンガポール協会との間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断し、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である吉川恵章氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、吉川恵章氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号

12

み う ら と も や す
三 浦 智 康
(1961年6月30日生)

重 任 社 外 独立役員



●当社における地位・担当

地位：社外取締役

担当：報酬委員会委員

●重要な兼職の状況

一般社団法人教育のための科学研究所監事

●略歴

- 1986年 4月 株式会社野村総合研究所入社
2001年 4月 同社金融コンサルティング二部長
2008年 4月 同社金融戦略コンサルティング部長
2009年 4月 同社執行役員コンサルティング事業本部副本部長
2010年 4月 同社執行役員システムコンサルティング事業本部副本部長
2011年 4月 同社執行役員総合企画センター長
2013年 4月 同社執行役員金融ソリューション事業本部副本部長
2017年 4月 同社理事
 公益財団法人野村マネジメント・スクール副学長
2018年 6月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事
2019年 8月 一般社団法人教育のための科学研究所監事(現任)
2022年 5月 公益財団法人野村マネジメント・スクール学長専務理事退任
2022年 6月 株式会社野村総合研究所理事退任
2022年 6月 当社社外取締役(現任)

●所有する当社
株式の数

一株

●取締役会
出席回数

10回／10回

●報酬委員会
出席回数

7回／7回

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三浦智康氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

同氏は、シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任し、IT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と経験、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験も有しております。2022年に当社の社外取締役に就任し、豊富なIT・技術領域における知見や新事業創出についての経験、人材育成経験から当社の成長に向けた事業戦略、IT・技術面から積極的な発言を行っております。業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしており、今後も当社の経営の高度化への貢献を期待しております。さらに報酬委員会委員として、報酬委員会での議論を通じて当社のコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

三浦智康氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

三浦智康氏との間にはいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておりません。

同氏は株式会社野村総合研究所理事、公益財団法人野村マネジメント・スクール専務理事に就任しておりましたが、それぞれ2022年5月及び2022年6月に退任しております。当社と両社との間にはコンサルティング及び研修業務等に係る取引関係がありますが、直近事業年度及び先行する3事業年度において当社連結売上高及び株式会社野村総合研究所の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。また、公益財団法人野村マネジメント・スクールの売上高に対する取引額（当社が受講した研修費用）の割合は1.4%未満、額にして8百万円未満であり、当社から同法人への売上はございません。よって、両社とも当社の定める「社外役員の独立性判断基準」における主要な取引先には該当いたしません。なお、当社と現在同氏の兼職先である一般社団法人教育のための科学研究所との間には特別な関係はありません。

上記のことから、当社は同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しており、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を発揮できるよう現行定款第24条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である三浦智康氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、三浦智康氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

(ご参考) スキル・マトリックス

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、当社の中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定めております。スキル項目につきましては、当社の取締役会及び指名・報酬委員会において、企業理念、ビジネスモデル、成長戦略等に照らして客観的な検討を実施し、中期経営計画に掲げる「持続可能な社会へ『直列』に繋がる貢献」に向けた成長を支えるために、取締役に期待する7つの重要項目を選定しました。このうち、「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス」は、特に当社グループにとっての、中長期的な持続的成長に係わるものと捉えております。

本議案が承認された場合の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルは以下のとおりです。

なお、12名の取締役候補者のうち、女性が2名（うち1名が外国籍）となっております。

取締役に期待するスキル等（スキル・マトリックス）

氏名 (年齢)	2023年6月27日 ※2023年6月 27日現在	現在の地位等	独立性 多様性		期待するスキル					
			独立役員	ジェンダー	企業経営/サステナビリティ ^(注)	グローバルビジネス	財務・会計・ファイナンス	IT・テクノロジー/制御・自動化ビジネス	営業・マーケティング	製造・研究開発
曾禰 寛純 (68)	取締役会長 取締役会議長	M	○				○	○		○
山本 清博 (58)	取締役 代表執行役社長 指名委員会委員	M	○	○			○	○	○	
横田 隆幸 (62)	取締役 代表執行役副社長 報酬委員会委員	M	○	○	○					○
勝田 久哉 (65)	取締役 監査委員会委員	M				○			○	○
伊藤 武 (79)	社外取締役 指名委員会委員長	○	M		○	○				
藤宗 和香 (74)	社外取締役 報酬委員会委員	○	F	○						○
永濱 光弘 (69)	社外取締役 報酬委員会委員長	○	M	○	○	○				
アンカーハン (59)	社外取締役 指名委員会委員	○	F		○					○
佐久間 稔 (74)	社外取締役 監査委員会委員	○	M		○	○				
佐藤 文俊 (69)	社外取締役 監査委員会委員長	○	M	○		○				○
吉川 恵章 (70)	社外取締役 指名委員会委員	○	M	○	○			○		
三浦 智康 (61)	社外取締役 報酬委員会委員	○	M	○			○	○		

(注)「企業経営/サステナビリティ」にはサステナビリティの観点から人事や人材育成を含んでおります。

(ご参考) 各取締役が所属を予定する委員会について

本議案が承認された場合、各委員会の構成は以下のとおりです。(◎は委員長)

氏名	指名委員	監査委員	報酬委員	2023年6月27日現在の地位等
曾禰 寛純				取締役会議長 非業務執行取締役
山本 清博	○			代表執行役社長
横田 隆幸		○		代表執行役副社長
勝田 久哉		○		非業務執行取締役
伊藤 武 (社外)	◎			
藤宗 和香 (社外)		○		
永濱 光弘 (社外)		○		
アン カー ツェー ハン (社外)	○			
佐久間 稔 (社外)		○		
佐藤 文俊 (社外)		○		
吉川 恵章 (社外)	○			
三浦 智康 (社外)		○		

- ・指名委員会：株主総会に提出する取締役の選解任案の決定、並びに法定委員会（指名・監査・報酬）の委員の選定・解職、執行役の選解任及び後継者計画に関する事項等の審議を行う。
- ・監査委員会：執行役・取締役の職務執行に関する監査・監査報告の作成、会計監査人の選解任・不再任に関する議案内容の決定、及び組織的監査の推進等を行う。
- ・報酬委員会：取締役・執行役の報酬制度の方針の決定及び個人別の報酬の決定、並びに報酬制度制定・改廃等その他役員報酬に関する審議を行う。

(ご参考) 政策保有株式に関する考え方と現況

当社は、事業戦略、事業関係、事業における協力関係等を総合的に勘案し、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、中長期的な観点から当社の企業価値向上に資すると判断する場合には、上場株式を保有しております。当社の取締役会では、これらの個別銘柄毎に、事業上や財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどの定期的な検証がなされ、あわせて保有リスクについても検証結果が報告されております。検証の結果、保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できない株式については、株価や市場動向を見て適宜売却による縮減を行う方針です。

	2022年3月末日時点			2023年3月末日時点		
	銘柄数	貸借対照表計 連結純資産に おける比率		銘柄数	貸借対照表計 連結純資産に おける比率	
		上額の合計額 (百万円)	(%)		上額の合計額 (百万円)	(%)
非上場株式	8	190	0.1	9	1,094	0.5
非上場株式以外の株式	27	15,938	7.8	20	15,301	7.4
計	35	16,129	7.9	29	16,395	8.0

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

1. 当社及び連結子会社の業務執行者^{※1}又はその就任の前の10年間においてそうであった者
※1：業務執行者とは、業務執行取締役、執行役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
2. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間において、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
3. 当社及び連結子会社の非業務執行取締役の在任期間が原則として12年を超える者
4. 当社及び連結子会社の監査役の在任期間が原則として12年（3期）を超える者
5. 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
6. 当社グループの主要な借入先^{※2}又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者

※2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ

7. 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
8. 上記7. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
9. 上記7. 又は8. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
10. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
11. 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
12. 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
13. 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
14. 上記1. から13. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 略歴、当社における地位・担当及び重要な兼職の状況は、電子提供措置の開始日現在で記載しております。
3. 当社は保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該契約の概要は本招集ご通知の64ページに記載のとおりであります。全ての候補者につきましては、既に当該契約の被保険者であり、各氏の再任が承認された場合、引き続き被保険者となります。なお、当社は当該契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以上

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

メモ

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

azbilグループは、人々の安心・快適・達成感と地球環境への貢献を目指す「を中心としたオートメーション」を追求し、“計測と制御”の技術のもと、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工場やプラント市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや健康等の生活に密着した市場でライフオートメーション事業を展開しております。



BA

ビルディング オートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。
快適で効率の良い執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

制御システム

建物全体の室内環境やセキュリティ、エネルギーの状態等を監視・管理するBAシステム



自動制御機器

建物を流れる冷温水や蒸気の流量を最適に調整するための高機能バルブやセンサ、調節器等を提供



サービス

遠隔監視によりビルの運転管理を代行する総合管理サービスを提供



AA

アドバンス オートメーション事業

工場・プラント等において先進的な計測制御技術を発展させ、安全で人の能力を発揮できる生産現場の実現を支援。お客様との協働を通じ、新たな価値を創造します。

プロセス オートメーション 分野



気体や液体の流量を調節する調節弁や流量・圧力を計測するプロセスセンサ、安全・安定した生産を実現する監視制御システム等を、化学、鉄鋼、電力・ガス等の様々なプラントに提供

ファクトリー オートメーション 分野



各種製造装置を最適に制御する調節計やセンサ・スイッチ類を提供

LA

ライフ オートメーション事業

建物、工場・プラントや生活インフラの領域で永年培った計測・制御の技術やサービスを、ガス・水道等のライフライン、住宅用全館空調、ライフサイエンス研究、製薬分野等に展開、「人々の生き活きとした暮らし」に貢献します。

ライフライン分野

一般向け都市・LPガスメータ、水道メーターのほか、安全保安機器、レギュレータ等の産業向け製品を販売



ライフサイエンスエンジニアリング 分野

製薬企業・研究所に凍結乾燥装置・滅菌装置等の医薬品製造装置を提供



住宅用全館空調システム分野

戸建住宅向けに家全体を快適にする全館空調システムを提供



→各事業の主要製品につきましては、41ページ以降をご参照ください。

(2) 事業の経過及びその成果

azbilグループを取り巻く事業環境は、国内大型建物向け空調制御機器・システムにつきましては、都市再開発計画に基づく需要が高い水準で継続し、換気改善、省エネ・CO₂排出量削減対策を含めた改修案件の需要も着実に増加いたしました。生産設備向けの各種計測制御機器・システムにつきましては、第3四半期以降、半導体製造装置など一部の市場において市況が悪化いたしましたが、新型コロナウイルス感染拡大時における設備投資低迷からの緩やかな回復や工場・プラントのDX化に向けた需要の拡大を受けて、通期での設備投資需要は高い水準を維持しました。

その結果、当連結会計年度における業績につきましては次のとおりとなりました。

受注高は、ビルディングオートメーション（B A）事業が首都圏における都市再開発案件や海外での需要回復を主因に増加しました。アドバンスオートメーション（A A）事業は一部の製造装置市場が減速しましたが、製造業全体では需要が継続し、受注が増加しました。加えてガス・水道メータ分野での受注拡大を主因にライフオートメーション（L A）事業も増加したことから、全体として前連結会計年度比3.5%増加の2,969億3千万円（前連結会計年度は2,869億5千万円）となりました。また売上高につきましても、前年度における受注増加を背景にB A事業・L A事業が増加し、部品調達難への対応、生産能力の強化により、A A事業の売上高が第2四半期以降、回復、増加に転じたことから、3事業全てで増加し、前連結会計年度比8.5%増加の2,784億6百万円（前連結会計年度は2,565億5千1百万円）となりました。

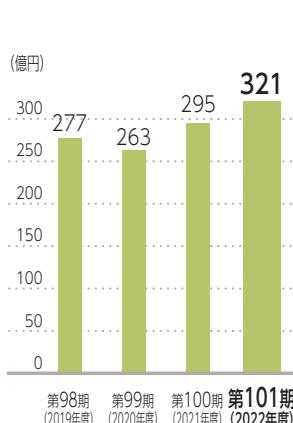


損益面につきましては、営業利益は、中期経営計画施策に沿った研究開発費の計上に加えて、部品調達難に伴う費用や経費の増加等がありましたが、増収及び収益性改善により前連結会計年度比10.7%増加の312億5千1百万円（前連結会計年度は282億3千1百万円）となりました。経常利益は、前連結会計年度比8.9%増加の321億4千万円（前連結会計年度は295億1千9百万円）となり、特別損失にて製品保証引当金繰入額^{*1}を計上する一方で投資有価証券の売却益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比8.8%増加の226億2百万円（前連結会計年度は207億8千4百万円）となりました。

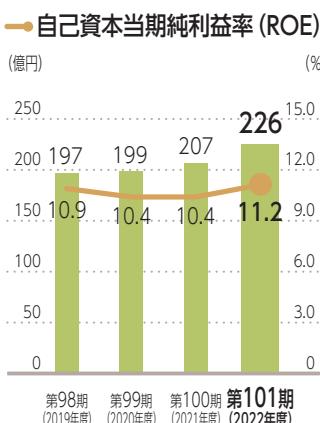
※1 製品保証引当金繰入額：

当社グループが製造したLPガスマータ（L A事業）の一部に発生した不具合に対応するため、製品保証引当金繰入額（24億9千5百万円）を特別損失として計上しております。

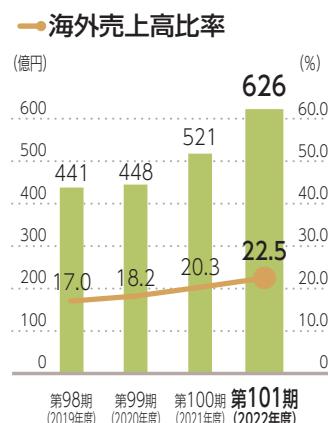
■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 海外売上高



BA ビルディングオートメーション事業

あらゆる建物に求められる快適性や機能性、
省エネルギーを独自の環境制御技術で実現。
建物のライフサイクルに応じたサービスによって、
健康で生産性の高い働き方をサポートする
執務・生産空間の創造と環境負荷低減に貢献します。

■事業フィールド

- オフィスビル
- ショッピングセンター
- 学校
- 研究所
- データセンター
- ホテル
- 病院
- 工場
- 空港 など

検知する

センサ・計測機器

部屋の温度や湿度等を検知



設定する

ユーザーズオペレーション機器

温度や湿度等、ユーザーが
望む室内環境を設定



管理する

ビルディングオートメーションシステム

建物全体の室内環境やセキュリティ、設備や使用エネルギーの
状態を監視・管理



調節する

バルブ・操作器

建物を流れる冷温水
や蒸気の流量を最適
に調節

守る

セキュリティシステム

建物・室内への人の出入りを
管理



制御する

調節器・コントローラ

建物設備・機器を最適な状態に
制御



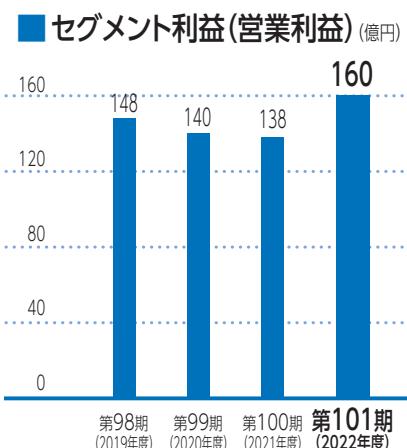
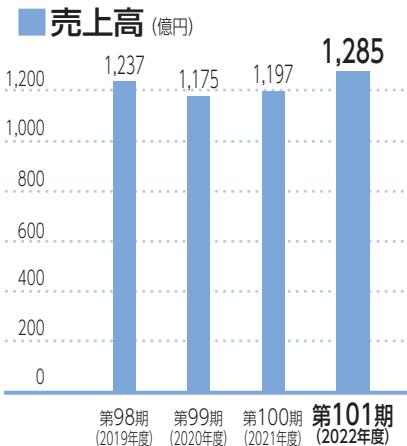
B A事業を取り巻く環境は、国内市場においては、首都圏における都市再開発案件や工場向け空調の需要が継続しています。省エネ・CO₂排出量削減に対する需要も継続しており、新型コロナウイルス感染拡大後の安全や新しい働き方に適応したビル環境に対する新たなソリューションへの関心も高まっています。また、海外市場においては、新型コロナウイルス感染症による建築計画順延・工事遅延等の影響からの着実な回復が見られました。

こうした事業環境のもと、採算性に配慮しつつ着実な受注の獲得に取り組むとともに、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体に業務遂行能力の強化と効率化を進めてまいりました。また、IoTやクラウド等の技術活用を指向する国内外の顧客ニーズに対応するための製品・サービスの拡大も進めてまいりました。この結果、B A事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、前連結会計年度における複数年サービス契約の更新の反動がありました。堅調な市場環境を背景に、新築大型建物向けに機器・システムを販売・施工する分野と海外事業が伸長しました。また、換気改善、省エネ・CO₂排出量削減等のソリューション需要の高まりから既設建物の改修に関する分野も増加し、全体としては前連結会計年度比2.1%増の1,353億1千1百万円（前連結会計年度は1,325億1千1百万円）となりました。売上高は、前連結会計年度末における受注残を背景とする新築大型建物向け分野の増加及び海外事業の伸長を主因に、あわせて既設、サービス分野も増加したことから、前連結会計年度比7.3%増の1,285億6千1百万円（前連結会計年度は1,197億6千4百万円）となりました。セグメント利益は、研究開発費やその他経費の増加がありましたが、增收及び採算性改善施策の効果により前連結会計年度比16.0%増の160億7千4百万円（前連結会計年度は138億6千2百万円）となりました。

中長期的には大型の再開発案件や多数の大型建物の改修が計画されています。B A事業では、納入実績等を基にこれらの需要を確実に獲得してまいります。さらに、脱炭素化の動きを受けての省エネ・CO₂排出量削減に向けたニーズや、新型コロナウイルス感染拡大に起因する換気・入退室管理等の安全・安心ニーズ、さらには利便性や快適性を備え、新しい働き方にも適応するオフィス需要等に対し、リモートメンテナンス、クラウドサービスや新空調システムといったソリューションを提供することで、持続的な成長を目指してまいります。あわせて、DXの推進や事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高収益体质を実現してまいります。

第101期売上高
(2022年度)
1,285億円
売上高構成比率
45.8%



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

持続的な成長を目指してまいります。
あわせて、DXの推進や事業プロセス変革を含めた取組みを進め、更なる高収益体质を実現してまいります。

AA アドバンスオートメーション事業

製造現場における課題解決に向け、
装置や設備の最適運用をライフサイクルで支援する製品や
ソリューション、計装・エンジニアリング、保守サービスを提供。
さらに、IoT・AIやビッグデータを活用し、
省エネルギーの実現と安定的かつ安全な操業をサポートします。

■事業フィールド

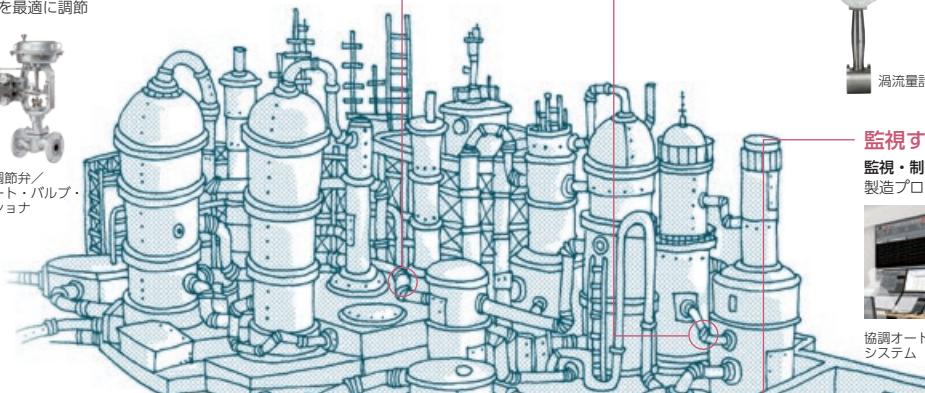
- 石油化学・化学 ●石油精製 ●電力・ガス
- 鉄鋼 ●ごみ処理・上下水道 ●紙パルプ
- 船舶 ●食品 ●薬品 ●自動車
- 電気・電子 ●半導体 など

調節する

コントロールバルブ
現場に流れる気体や液体等の
流量を最適に調節



自動調節弁/
スマート・バルブ・
ポジショナ



計測する

プロセスセンサ
各種流量や圧力、液位、熱量等
を計測



差圧・圧力
発信器



電磁流量計



渦流流量計

制御する

調節計
プロセスや装置、
設備等を最適に
制御



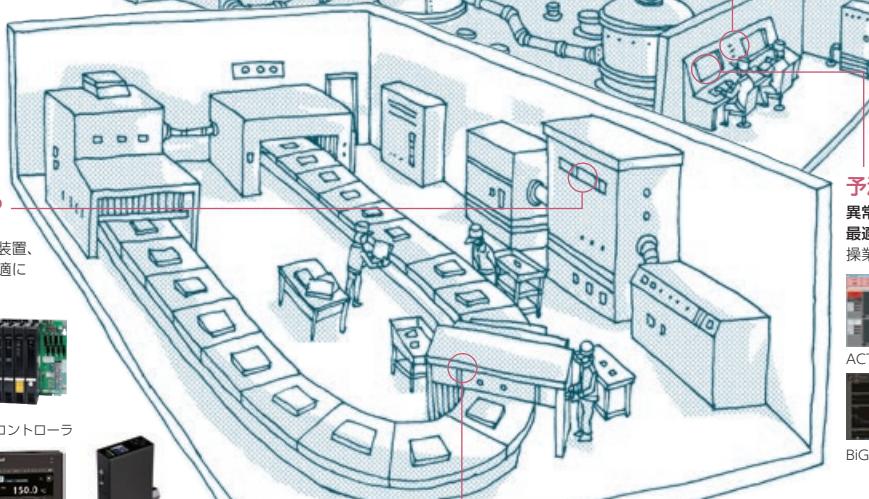
プロセス・コントローラ



デジタル
マスフロー
コントローラ



グラフィカル調節計



検出する

センサ・スイッチ
確実な検出と高い信頼性で
幅広い現場ニーズに対応



アジャスタブル
近接センサ



光電スイッチ



アドバンスト
UVセンサ



リミット
スイッチ



熱式微小液体
流量計

監視する

監視・制御システム
製造プロセスを監視



協調オートメーション
システム

予測する

異常予兆検知、未来予測
最適運用サポートシステム
操業の最適化を支援



ACTMoST™



BIG EYES™

AA事業を取り巻く国内外の市場の動向につきましては、第3四半期以降、第2四半期までにあった先行発注の反動や半導体製造装置市場の市況悪化がありましたが、コロナ禍からの緩やかな回復もあり、製造業全般では設備投資が高い水準を維持しました。

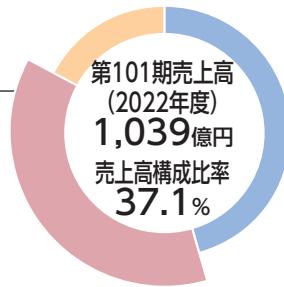
こうした事業環境のもと受注は引き続き高い水準を維持しました。売上高及びセグメント利益については、前年度から続く部品調達難の影響を第1四半期で大きく受けましたが、第2四半期以降、部品調達難に改善が見られるとともに、製品の設計変更をはじめとした各種の対策により、生産の回復が着実に進み、第3四半期・第4四半期は前年同期を大きく上回る改善を実現しました。この結果、AA事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、製造業全般における設備投資需要の回復による増加や継続した海外での事業拡大により、前連結会計年度比4.0%増加の1,139億6千8百万円（前連結会計年度は1,095億6千2百万円）となりました。売上高は、部品調達難の影響を受けましたが、生産・調達面での対策により徐々に回復し、通期では前連結会計年度比10.3%増加の1,039億8千8百万円（前連結会計年度は942億7千6百万円）となりました。セグメント利益は、当連結会計年度全般を通じて部品価格高騰の影響を受けましたが、収益性改善の取組みに加えて、第2四半期からの生産回復による增收により前連結会計年度比10.1%増加の145億7千9百万円（前連結会計年度は132億3千6百万円）となりました。

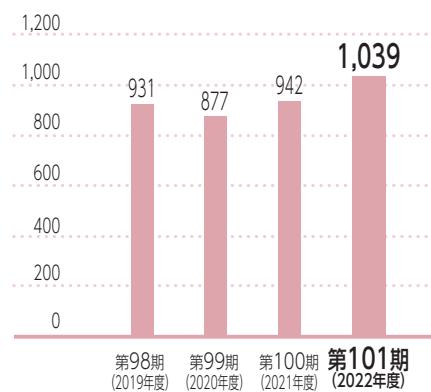
AA事業では、短期的には半導体製造装置市場を中心に市況悪化の傾向が見られますが、豊富な受注残を背景に生産の回復に伴う売上高及びセグメント利益の改善が今後見込まれます。また、中長期的には、海外での顧客力バリエッジの拡大を通じて継続した事業成長が見込まれ、また人手不足、脱炭素化への対応、新技術の導入による生産性向上等を目的とした生産ラインの自動化に係る投資の拡大、すなわち工場向けオートメーション市場の拡大が期待できます。引き続き3つの事業単位^{※2}（CP事業、IAP事業、SS事業）を軸に、脱炭素社会に向けた対応等の新しいオートメーションが求められるなか、先進的なオートメーションの展開を通じて、更なる事業成長を目指してまいります。

※2 「3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）」

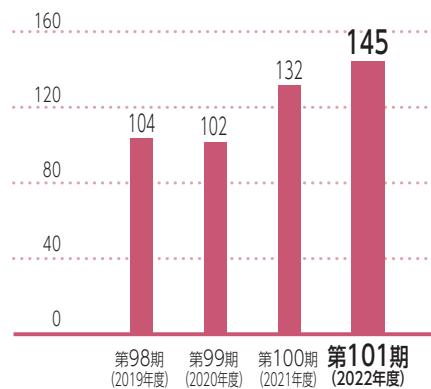
CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
 SS事業：ソリューション＆サービス事業（制御システム、エンジニアリング・サービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）



■ 売上高（億円）



■ セグメント利益（営業利益）（億円）



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

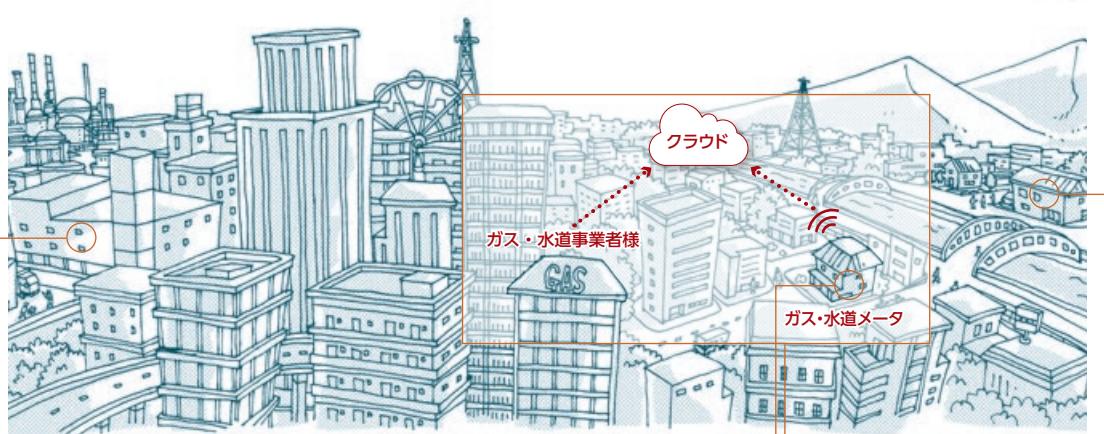


ライフオートメーション事業

高齢化や環境問題への対応、安全・安心な暮らしの実現、生活の充実等、人々の毎日の生活に関わるニーズに対して、オートメーション技術を活用して応えています。ガス・水道等のライフライン、家庭の空調システムをはじめとした生活空間の質の向上、人の健康に貢献する研究、製薬・医療に至るまで幅広い分野で一層の安心と快適、省エネルギーを実現します。

■事業フィールド

- ライフサイエンスエンジニアリング分野
 - 製薬工場 ● 研究所 ● 医療施設 など
- ライフライン分野
 - ガス（都市ガス、LPガス） ● 水道 など
- 住宅用全館空調システム分野
 - 住宅メーカー など



ライフサイエンスエンジニアリング分野

▶アズビルテルスター有限会社

製薬企業・研究所向けに、凍結乾燥装置・滅菌装置やクリーン環境装置等を提供。開発・エンジニアリング・施工・アフターサービスまで一貫した体制のもと、医薬品製造工程に求められる安全性や生産品質の向上を実現する研究開発にも取り組んでいます。

医薬品製造装置



バリアシステム



凍結乾燥装置

ライフライン分野

▶アズビル金門株式会社

都市ガス、LPガス、水道の使用量を計量するメータを提供するほか、警報装置や自動遮断等の安全保安機器、各種ガバナの提供、LPWA（Low Power Wide Area）*等の様々な通信ネットワークやクラウドを利用したサービスを提供し、省エネルギー暮らしの向上を実現します。

*P.47をご参照下さい。

ガスマータ・ガバナ

都市ガス用



マイコンメータ

LPガス用



膜式スマートメータ



超音波ガスマータ



超音波ガスマータ

水道メータ



高機能(普及型)
膜式マイコンメータ



高圧ガバナ



電池電磁TM
水道メータ

電子式水道メータ

クラウドサービス

LPWAやクラウドを活用し、集めたデータを利活用するサービスを提供します。

住宅用全館空調システム分野

▶アズビル株式会社

戸建て住宅向けに、一つの空調システムで冷房、暖房、換気、空気清浄、除湿ができる、家全体を快適にする全館空調システム、換気と空気清浄に特化した全館空気清浄換気システムを提供。ビル空調制御技術を活用して、各室の風量や室温を設定温度に応じて自動制御することにより、居室毎の快適な環境づくりと省エネルギーを実現します。

全館空調システム（概念図）



全館空気清浄換気システム（概念図）

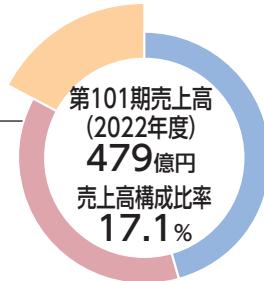


L A事業は、ガス・水道等のライフライン、製薬・研究所向けのライフサイエンスエンジニアリング、そして住宅用全館空調システムの生活関連の3つの分野で事業を展開しており、事業環境はそれぞれ異なります。

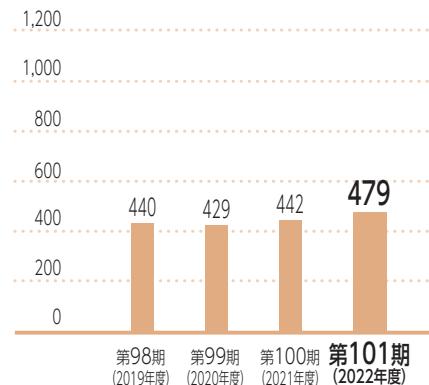
売上の大半を占めるガス（都市ガス/LPガス）・水道等のライフライン分野は、法定によるメータの交換需要を主体として一定の需要が継続的に見込まれますが、現在LPガスマータ市場が循環的な不需要期にあります。一方、ライフサイエンスエンジニアリング分野では、製薬プラント設備への投資が継続しています。こうした事業環境を背景に、L A事業の当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、ライフライン分野での増加を主因に前連結会計年度比6.0%増加の496億4千6百万円（前連結会計年度は468億4千5百万円）となりました。売上高は、受注増加によりライフライン分野が増加し、ライフサイエンスエンジニアリング分野も前連結会計年度における受注増加を背景に増加したことから、前連結会計年度比8.3%増加の479億1千5百万円（前連結会計年度は442億3千8百万円）となりました。セグメント利益は、增收ながら、欧州におけるインフレの影響を主因として人件費・経費が増加し、素材価格高騰、エネルギーコスト・輸送費も増加したことにより前連結会計年度比48.9%減少の5億8千8百万円（前連結会計年度は11億5千1百万円）となりました。

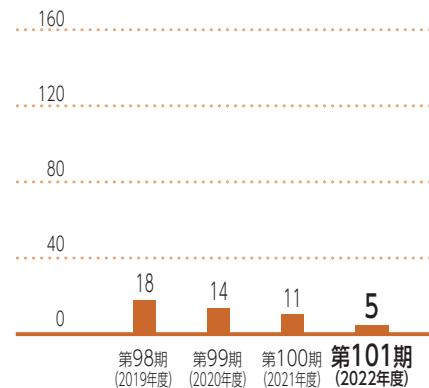
L A事業では、ライフサイエンスエンジニアリング分野において欧州における急速なインフレ進行による費用増加の影響が懸念されますが、適切なコスト管理、価格転嫁等に取り組んでまいります。また、LPガスマータの一部に発生した不具合については、対策実施に関わる費用として製品保証引当金繰入額を特別損失として計上しております。L A事業におきましては、品質管理も含め、抜本的なコスト管理を通じて収益の安定化に取り組んでまいります。なお、これらと並行しつつ、エネルギー供給市場における事業環境の変化を捉え、製品提供型の事業に加え、IoT等の技術を活用し、各種メータからのデータを活用したサービスプロバイダとしての新たな事業の創出にも取り組んでまいります。



■ 売上高（億円）



■ セグメント利益（営業利益）（億円）



※各数値には、セグメント間の内部取引高が含まれております。

CASE STUDY

納入事例

那須ハイランド様

800万m³の別荘地に広がる
水道メータのIoT化を実現
漏水の迅速な検知や検針作業の人的負荷を軽減



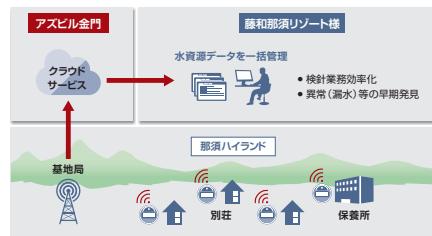
藤和那須リゾート株式会社様は、日光国立公園内にある那須ハイランドの別荘地や別荘の管理・運営を手掛けています。全国でも珍しく、民間企業で別荘地内の水道事業を担っており、敷地内5,000区画全てに水道管を敷設し1,400軒に配水しています。

同別荘地での検針作業は半年に一度、広大な敷地内に点在している水道メータを社員3人で丸1ヶ月ほどかけて検針していました。冬場になると雪が積もり水道メータ自体がどこに設置されているのか分からなくなることも多々ありました。

同社は、無線通信技術であるLPWA (Low Power Wide Area)*を利用して、電子式水道メータが計測した検針値を無線通信端末からクラウドへ送信・管理するアズビル金門株式会社の水道用クラウドサービスを導入。広大な敷地内を巡回しなくとも、水道の使用状況を確認することができるようになりました。

那須地域の冬の夜間は氷点下となるため、別荘の室内給水管が凍結して破損し、漏水する事例もありましたが、水道用クラウドサービスの利用で大きな被害が出る前に検知し、対応することができました。検針業務を自動化することで検針作業に伴う人的負荷が大幅に改善されたことに加え、オーナー様へのサービス品質が向上したことでも実感いただいている。

●水道クラウドサービスイメージ



*LPWA (Low Power Wide Area) : 低消費電力で広域に繋がる無線通信技術。IoTなど膨大な量のデータを集めて活用するための通信インフラとして期待されている。

私が提案しました



アズビル金門株式会社
東京支社
営業1部第2グループ

関口 純平

藤和那須リゾート様は、水道メータの検針業務の効率化に課題を抱えていたため、無線検針のクラウドサービスを提案しました。冬季凍結による配管破損や漏水の早期発見が可能であることや、オーナー様に対して別荘の管理体制が整備されているというアピールにも繋がるため、他の別荘管理会社との差異化が図れることをご評価いただき採用に至りました。導入前には無線でのデータ送信を確認するため、通信環境テストを敷地内の10カ所ほどで行いました。管理区域は山間部であり、天候や季節による森林の周辺環境の変化によって通信状況が異なるため、無線通信端末の設置場所や角度を調整するといった通信環境を確保する対応をお客様とともに実施しました。今後もお客様の業務効率化やサービス品質向上に貢献できる提案を行い、お客様のニーズにお応えしていきたいと考えています。

その他

その他は主にazbilグループ内の保険代理業であり、当連結会計年度の受注高は5千6百万円（前連結会計年度は5千4百万円）、売上高は5千6百万円（前連結会計年度は5千4百万円）、セグメント損失は1百万円（前連結会計年度は6百万円の利益）となりました。

セグメント別受注・売上高・セグメント損益								(単位：百万円)	
セグメント別	受注高			売上高			セグメント損益 (利益率)		
	第100期 (2022年3月期)	第101期 当連結会計年度 (2023年3月期)	増減率 (%)	第100期 (2022年3月期)	第101期 当連結会計年度 (2023年3月期)	増減率 (%)	第100期 (2022年3月期)	第101期 当連結会計年度 (2023年3月期)	
ビルディングオートメーション事業	132,511	135,311	2.1	119,764	128,561	7.3	13,862 (11.6%)	16,074 (12.5%)	
アドバンスオートメーション事業	109,562	113,968	4.0	94,276	103,988	10.3	13,236 (14.0%)	14,579 (14.0%)	
ライフオートメーション事業	46,845	49,646	6.0	44,238	47,915	8.3	1,151 (2.6%)	588 (1.2%)	
報告セグメント計	288,918	298,927	3.5	258,279	280,464	8.6	28,251 (10.9%)	31,242 (11.1%)	
その他の	54	56	4.0	54	56	3.9	6 (11.1%)	△1 (△2.6%)	
消去	△2,022	△2,053	—	△1,782	△2,115	—	△25	11	
連結	286,950	296,930	3.5	256,551	278,406	8.5	28,231 (11.0%)	31,251 (11.2%)	

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、新製品開発及び合理化のため、総額108億4千4百万円の設備投資を実施いたしました。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(5) 対処すべき課題

azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、事業を通して持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実践することで、自らの中長期的な発展を確実なものとし、企業価値の持続的な向上を実現することで、ステークホルダーの皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

このため、“技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ”、“地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」”、“体质強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す”の3つを基本方針に、事業収益力の強化及びグローバルな事業基盤の整備を進めつつ、これらを基にした事業成長施策を展開しております。具体的には、ビルディングオートメーション（B A）、アドバンスオートメーション（A A）、ライフオートメーション（L A）の3事業において、計測と制御の技術を核に、「人を中心としたオートメーション」の発想に基づく製品・サービスを提供し、お客様のニーズや社会課題の解決に貢献することで、お客様・社会とともに自らの持続的成長を目指しております。

当社グループでは、株主価値増大に向けて連結ROE（自己資本当期純利益率）の向上を基本的な目標としており、収益性と資本効率の向上を通して、2030年度をゴールとする長期目標^{※1}として、売上高4,000億円規模、営業利益600億円規模、営業利益率15%程度、ROE13.5%程度を目指しております。また、この長期目標達成に向け、2024年度を最終年度とする4カ年の中期経営計画^{※1}においては、最終年度に売上高3,000億円、営業利益360億円、営業利益率12%、ROE12%程度を達成することを目標としております。

このように2030年度に向けた長期目標を掲げる当社グループは、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献とサステナビリティの観点から、SDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）を経営の重要な道標と位置付け、事業として取り組む領域として「環境・エネルギー」、「新オートメーション」の2つを、また企業活動全体で取り組む領域では「サプライチェーン、社会的責任」、「健幸経営^{※2}、学習する企業体」の2つを「azbilグループSDGs目標」と定め、様々な取組みを進めております。

2022年度は、新型コロナウイルス感染症や地政学的リスクに端を発したグローバルサプライチェーンの混乱に加え、エネルギー価格の高騰やインフレ等が世界経済に大きな影響を与えた年となりました。このような厳しい状況下において当社グループとしましては、顧客の生産性改善ニーズ等による受注を着実に捉え、調達・生産プロセス改善により売上を拡大するとともに、インフレ等によるコスト上昇に対しサプライチェーンを意識した適正な価格転嫁を含む収益力強化と、業務効率化の展開により過去最高業績を更新しました。2023年度においても事業環境の構造的变化が一定範囲で継続することを前提に、顧客・社会の変化を支援できることがオートメーション事業の価値との考えに基づき、アズビルならではの技術・製品・サービスを活かすことのできる「新オートメーション事業」、「環境・エネルギー事業」、「ライフサイクル型事業」という3つの成長事業領域に注力し、新たな課

題の解決策を提供することにより、B A、A A、L Aの3事業での成長を実現してまいります。

2023年度以降はこれまでの取組みを起点に、持続可能な社会へ“直列”に繋がる貢献に向か、“安全を継続”しながら、更なる成長を目指し“変革”を加速してまいります。具体的には、商品力強化に向けた、製品開発・生産面での積極的な投資に加え、外部パートナーとの共創に向けた投資も進めます。成長領域としての海外事業では、カバレッジの拡大と商品拡大を強化します。こうした取組みを通じて、方針に掲げたサステナビリティ経営の推進に向け、ガバナンス体制の強化と企業成長の原動力でもある人的資本への投資に積極的に取り組むことで中期経営計画の着実な達成に繋げてまいります。

2022年度における具体的な活動といったしましては、藤沢テクノセンター内に先進的なシステムソリューション、MEMS^{*3}技術を活用した高機能・高性能デバイスの開発力強化に向け新実験棟が竣工し、技術開発環境の整備が進みました。また、生産面においても、中国大連生産子会社の新工場棟の竣工に続き、タイ生産子会社にも2024年春の竣工を目



▲第103建物



▲第104建物

藤沢テクノセンター内に建設された新実験棟

指し新工場棟の建設を計画するなど、グローバルでの生産基盤の強化が進みました。さらに、成長領域における事業拡大に向け、出資を含む他社協業を実施し、GX（グリーントランスマーチャンジング）^{*4}の推進を通じ脱炭素社会の実現に貢献してまいりました。

収益力という観点では、これまで取り組んできた受注時の採算性改善、海外生産・調達の拡大、価格転嫁といった収益力強化施策に加え、DX（デジタルトランスマーチャンジング）の推進を通じた業務効率化をグローバルに展開することにより、一層の収益力強化を行いました。また、資本コストを意識した経営の観点からは、投下資本利益率（ROIC）を導入したことにより、投下資本からの収益性に基づく経営資源活用の最大効率化、並びに事業ポートフォリオ管理の強化を実践することで、当社グループ全体の企業価値向上（ROEの向上）に繋げてまいりました。

それに加え、持続的な企業価値向上の基盤として、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題とし、取締役会の監督・監査機能強化、経営の透明性や健全性の強化、執行の責任体制の明確化等に取り組んでまいりました。その取組みの一つとして、2022年6月23日開催の第100期定時株主総会にて「指名委員会等設置会社」へ移行し、各委員会の委員長は社外取締役といたしました。また、これを機に報酬委員会にて、移行後の体制に向けて役員報酬の決定方針を策定、株式報酬制度導入を含む役員報酬制度の改定を行ったことに伴い、新たな報酬ポリシーを開示いたしました。これにより、取締役・執行役等の

企業価値向上への意識及び株主価値の最大化への意欲を一層高め、株主の皆様との価値共有に繋げてまいりました。

今後も不安定な事業環境は一定の範囲で継続することを前提に、持続可能な社会に向けた取組みの強化が一層重要になると認識しております。アズビルの基幹事業であるオートメーション事業は、建物、工場、ライフラインといった領域の“空間の質”を向上させながら、資源・エネルギー使用量を適正に抑制することが可能であり、我々の事業を拡大することが地球環境負荷の低減に繋がります。持続可能な社会の実現のためには、資源・エネルギー使用量を適正に抑制する仕組みを構築する必要があり、当社グループは事業を通じて、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献を実現してまいります。

*1 2021年5月14日、当社グループは長期目標、中期経営計画（2021～2024年度）を策定・公表いたしました。

*2 健幸経営：健康で幸せ、活き活きとした“働きの場と人”を創るためにアズビル独自の取組み。

*3 MEMS (Micro Electro Mechanical Systems)：センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基板の上に微細加工技術によって集積した機器。

*4 GX (グリーントランクスフォーメーション)：カーボンニュートラルの実現に向けた経済社会システムの変革。

2023年度においても当社グループは着実に安定した収益基盤構築のための財務基盤の確保と更なる事業成長に向けた外部リソースの活用も含めた積極的な投資を継続します。中期経営計画におきましても、経営資源を有効かつ戦略的に配分し、様々な取組みの加速・定着を図ってまいります。その具体的な内容は次のとおりです。

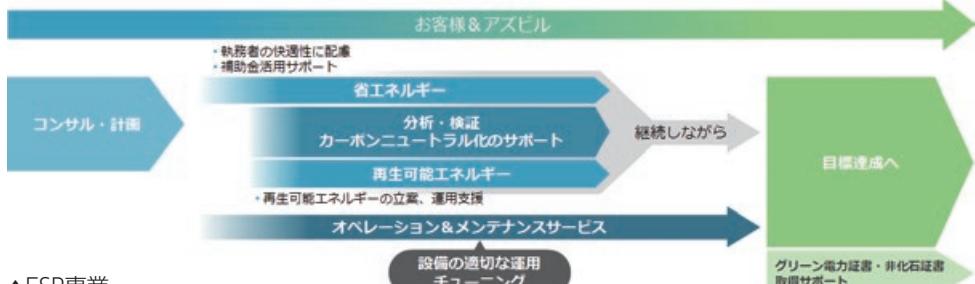
1

[国内事業]

3事業とも国内では成熟産業に位置しておりますが、それぞれが置かれている環境は事業毎に大きく異なります。

ビルディングオートメーション（B A）事業は、引き続き高水準で推移する首都圏での需要を着実に捉えるため、お客様・社員の安全に十分配慮し、働き方改革への対応も踏まえ、施工・サービスの現場を主体としたDX推進により、ジョブ遂行能力の強化と効率化を進めてまいります。またIoT、クラウド等の新しい技術活用も含めた商品力強化を推進することによりビジネスモデルの再構築を引き続き進めるとともに、拡大する省エネルギー・CO₂削減等に関するソリューションへの関心に対しても対応してまいります。

具体的には、お客様のカーボンニュートラル^{※5}への取組みに貢献するため、省エネルギーと再生可能エネルギーのソリューションをワンストップで提供するESP^{※6}事業の展開を開始いたしました。また、働き方改革や感染症対策等による居住空間の価値や要件の大きな変



▲ESP事業

※詳細は103ページをご参照下さい。

化に対応し、空間の質向上による付加価値の提供を目指してまいります。新しい働き方やオフィス利用の多様化に対応する新空調システム等を導入し、お客様にご提案、ご体感いただけるイノベーションプラザを国内にもオープンいたしました。これらの取組みにより、お客様の事業展開にあわせて継続的な価値を提案・提供してまいります。

アドバンスオートメーション（A A）事業では、部品調達難等による製造業設備投資への影響は予断を許さないところではありますが、中長期的にはグローバルな経済成長の継続や更なる生産性の改善要求、生産現場での人手不足、設備老朽化、脱炭素化等を背景に生産設備の自動化への投資は引き続き拡大基調にあり、製造業全般では設備投資が高い水準を継続している市場環境にあります。技術の潮流変化を捉え、今後の成長と付加価値の提供が見込める製造業の領域を選択・創出・集中することにより成長を図るとともに、グローバルな共通事業モデルに経営資源を集中することにより競争力を強化いたします。これら成長戦略と価格転嫁を含む収益力強化策をCP事業、IAP事業、SS事業の3つの事業単位でのオペレーションにより着実に実行してまいります。

具体的には新しいオートメーションの創造に資する製品開発の加速に取り組んでおり、CP事業において2023年1月にMEMS加工技術でデボ^{※7}対策を強化したサファイア隔膜真空計の発売を開始し、また、SS事業においてはAIを活用したプロセス・設備の異常予兆検知システム「BiG EYES™」がワクチン製造大手に納入開始されるなど、お客様へ継続的な価値の提案・提供を3つの事業体それぞれで実行しております。



▲BiG EYES

ライフオートメーション（L A）事業では、ライフライン分野にて水道・各種ガスマータのIoT対応を引き続き進めております。スマートメータで計測・計量し、様々なデータをクラウドで収集、それらを掛け合わせることで、脱炭素を含めた企業の環境経営及び生活品質の向上への新たな価値提供の検討等、SMaaS (Smart Metering as a Service) 時代を見据えた新たなオートメーション領域への事業展開を進めており、この度、既設直読式水道メータに取付け可能な漏水検知機能付きOCR^{※8}アタッチメントの開発にも着手いたしました。また、戸建て住宅向け全館空調分野においても、全館空調システム事業にて培った、こだわりの空気環境をより多くのお客様にお届けするために研究・開発した製品として、全館空気清浄換気システム「e-kikubari™」を発売し、住環境の快適さを追求したソリューションを強化することで、生活関連分野の収益改善を継続してまいります。

以上のような3つの事業軸への取組みに加えて、持続可能な社会への貢献に「直列」に繋がる「新オートメーション事業」、「環境・エネルギー事業」の成長領域の目標達成のため、出資を含む他社協業を実施します。具体的には2022年度は、環境省が設立準備を進めてき

た官民ファンド「株式会社脱炭素化支援機構^{*9}」に出資し、脱炭素に資する新たな事業機会や、脱炭素に取り組む事業者とのパートナーシップ等の創出を目指します。また、株式会社クリーンエナジーコネクト（CEC）との資本業務提携では、アズビルがエネマネ事業者^{*10}として長年得意としてきた省エネルギーソリューションに、CECのグリーン電力ソリューションを組み合わせてワンストップで提供できるようになることで、GXの推進を通じ脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

※5 カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

※6 ESP (Energy service provider)：エネルギー関連設備の導入、運転管理・保守メンテナンスなどのサービスまで一括で提供するビジネス。従来の省エネソリューションに再生可能エネルギーの調達サポートや運用段階での最適なマネジメントを加え、お客様の目標達成に向けてのニーズに応える事業をカスタマイズで立案し、包括的なエネルギーソリューションとして価値を提供していくサービス。

※7 デポ：Deposition (Deposition) の略語で「堆積」の意味。ここでは半導体製造の成膜工程で薄膜を生成する際にセンサ表面に付着する生成物を指す。

※8 OCR (Optical Character Recognition)：光学文字認識。手書きや印刷された文字をイメージスキャナやデジタルカメラによって読み取り、コンピュータが利用できるデジタルの文字コードに変換する技術。

※9 株式会社脱炭素化支援機構：国の財政投融資（産業投資）と当社を含む民間82社からの出資を資本金としてファンド事業を行う株式会社。2050年カーボンニュートラルの実現に向け、脱炭素に資する多様な事業への呼び水となる投融資（リスクマネー供給）を行い、脱炭素に必要な資金の流れを太く速くし、経済社会の発展や地方創生、知見の集積や人材育成など新たな価値の創造に貢献。

※10 エネマネ事業者：一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されたエネルギー管理支援サービス事業者。EMS (Energy Management System) の導入や補助金申請サポート等を行う。

2

[海外事業]

海外市场におきましては、事業成長と収益拡大を支えるための更なる事業基盤強化策の一つとして、各国や各地域の市場環境に対応し、付加価値の高い特長ある新製品・ソリューションの提案を継続的に強化し、グローバルでの事業拡大を目指します。東南アジア地域においては、シンガポールを拠点とする「東南アジア戦略企画推進室」により、同地域での横断的な事業推進・戦略企画・経営管理を加速させております。それに加えて2022年度からは日本-米州-アジアの3つの地域を繋ぎ、技術開発連携のグローバル体制づくりのステップとして、同室内に開発組織を設立いたしました。

BA事業では、海外市场でのシェア拡大に向け、次世代ビルディングオートメーションシステムを軸に、国内事業モデルでの強み（省エネルギーのアプリケーション、エンジニアリング・サービス力）を展開し、各との事業環境・事業基盤に応じた施策を実施するとともに、ライフサイクル型ビジネスモデルの段階的な強化に努めております。このような活動は、スマートビルディングソリューションの分野において高く評価され、その結果、「2022年東南アジア スマートビルディングソリューション カンパニー オブ ザ イヤー アワード」をFrost & Sullivan (フロスト・アンド・サリバン) ^{*11}から受賞し、同社からの表彰は3年連続となりました。また、海外向



▲Frost & Sullivanアワード

け統合型ビルディングマネジメントシステム（IBMS）※12の導入に向けた新たなデジタルツイン製品の開発をシンガポール経済開発庁の支援を受けてシンガポールで開始いたしました。

AA事業では、海外での工場向けオートメーション市場の拡大が引き続き見込まれるなか、戦略地域の営業体制強化や営業活動の質の改善を継続することで、顧客のカバレッジ拡大を通じた事業成長を継続しております。加えて、価格転嫁を含む収益力強化施策も継続し、高い利益率を引き続き確保しております。海外においても脱炭素社会に向けた対応等の新しいオートメーションが求められるなか、先進的なオートメーションの展開を通じた更なる海外での事業成長を進めてまいります。

LA事業では、ライフサイエンスエンジニアリング領域で事業展開する欧州のアズビルテルスター有限会社において、欧州における急速なインフレ進行による費用増加への影響が懸念されるなか、適切なコスト管理、販売価格適正化等に継続して取り組んでまいります。

以上に加えて、azbilグループの海外子会社における経営管理面におきましても、リモートでの管理体制の強化に加えて、現地法人の評価体制を拡充するなど、引き続きグループ・ガバナンスを強化し、各社の堅確な体制構築を進めてまいります。

※11 Frost & Sullivan (フロスト・アンド・サリバン)：国際的な成長戦略コンサルティング・リサーチ会社。

※12 IBMS (Intelligent Building Management System)：大規模複合施設の各種設備管理システムを一括管理し、効率的で高品質な設備管理やエネルギー管理、テナント情報の管理等を実現するシステム。

3

[生産・開発]

azbilグループの事業拡大に向けて、グループ生産体制を再編し、商品力強化に向けて開発リソースの集約・強化を進めてまいりました。国内では、生産機能の湘南工場への一拠点化を完了し、藤沢テクノセンターにおける技術開発機能との連携を強化したグループ内のマザーワークとして機能整備を推進中です。また、藤沢テクノセンターにつきましてはクラウドやAIを活用した先進的なシステムソリューションやMEMS技術を活用した高機能・高性能デバイスの開発力を一層強化するための中核研究開発拠点として、センター内に新棟を建設、2022年9月に竣工し、技術開発環境の整備が進みました。海外では、タイに当社グループ最大規模の調節弁整備機能を持ち、さらに異常予兆検知や調節弁の診断サービス等、IoT・AI技術を活用した次世代インテリジェントサービス提供を目的にSolution and Technology Centerが稼働中です。また、グローバルでの需要拡大に対応した生産能力拡大、生産工程の高度化と更なる自動化の推進を目的に、中国大連生産子会社の新工場棟竣工に続き、タイ生産子会社にも2024年春の竣工を目指し新工場棟の建設を計画するなど、日本、タイ、中国を3極とした生産体制を強化しました。



▲アズビルプロダクションタイランド新工場棟
(2024年春竣工予定)

また、海外事業の更なる拡大を目指し、工業市場向け調節弁の技術開発及びグローバルスタンダードに対応した製品特性試験のため、アズビル京都株式会社に流量試験設備を新設しました。

なお、2023年度もグローバルサプライチェーンの混乱、エネルギー価格の高騰やインフレ等は一定の範囲で継続すると想定しております。今後も生産のオペレーションを改善しながらBCPに備え在庫している部品の一部使用、市場流通品の確保、代替部品への切り替えや設計変更等の対応を行い、サプライチェーン各社と連携して、生産の継続及び製品の納期への影響軽減のための取組みを継続してまいります。

4

[経営管理]

創業時の精神である「人間の苦役からの解放」の考え方を、人間の幸福のために社会に貢献する価値観として受け継ぎ、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」の実践を通じて、あらゆるステークホルダーと信頼関係を構築することにより継続的な企業価値の向上を図り、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献し、持続可能な社会に「直列」に貢献することをサステナビリティ方針としております。

2022年8月には、脱炭素やコロナ禍等、顧客ニーズ、社会が大きく変化するなか、事業環境の変化（機会とリスク）を勘案、ステークホルダーの皆様のご意見を伺い、azbilグループが「長期にわたり取り組む重点課題」を特定しました。今後は、特定した重点課題の異なる評価・優先度検証とそれぞれの目指す姿に向けて、当社グループのサステナビリティ推進体制を通じて、目標設定も含めた取組みを強化してまいります。あわせて重要なリスクの選定プロセスを大きく見直し、そのリスクの責任者を明確にすることで、効率的かつ実効的にリスク低減を実行してまいります。

経営管理面では、国際財務報告基準（IFRS）の任意適用も視野に入れた会計水準の向上と、それに伴う内部統制の強化を進めてまいります。また、経営の公正性、中立性及び透明性を高めるべく、コーポレートガバナンス・コードへの対応を継続しながら、全てのステークホルダーの皆様との間で建設的な対話を進めるための体制整備を積極的に進めております。

なお、azbilグループとして、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点からも積極的な活動・取組みを進めております。E（環境）に関しては、TCFDの国際的な枠組みに賛同表明し、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標と目標について有価証券報告書等で開示するほか、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量（スコープ1+2）に加えてサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（スコープ3）削減目標を設定し、その実現に取り組んでおります。また、地球環境に配慮した商品・サービスの創出・提供に向け、2030年度の目標として「全ての新製品をazbilグループ独自のサステナブルな設計^{※13}とする」という環境・エネルギーにおけるSDGs目標の新たな指標を決定いたしました。

S（社会）については、「人権」、「労働」、「環境」、「腐敗防止」に係わる「国連グローバル・コンパクト」に署名し、中期経営計画において人的資本・知的財産への戦略的検討を行っております。また、社員が健康で活き活きと仕事に取り組んでいけるようにするために総合的な取組みを「健幸経営」と定義し、様々な制度・施策の整備・展開を実施してまいりました。その取組みの一つでもある育児と仕事の両立支援制度の拡充について、この度、厚生労働大臣に評価頂き「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん認定」^{※14}を受けました。

G（ガバナンス）については2022年に「指名委員会等設置会社」へ移行し、コーポレート・ガバナンスの更なる改革を進め、監督機能と執行機能の明確な分離を図ることで意思決定の迅速性を高め、経営監督機能の更なる強化を進めております。

これらの取組みの結果、環境省が主催する第4回ESGファイナンス・アワード・ジャパン^{※15}環境サステナブル企業部門において、開示充実度が一定基準を満たしている企業として「環境サステナブル企業」に選定されました。また国際環境非営利団体であるCDP^{※16}により、「気候変動」に対する取組みとその情報開示に関して世界的に優秀な企業として評価され、Aリスト（最高評価）に2年連続で選定されました。

2023年度においても、持続可能な社会の実現に「直列」に繋がり、企業価値の向上を目指してESGにおける各課題を整理し、今後更なる改善への取組みを継続してまいります。



▲ESGファイナンス・アワード・ジャパン

※13 地球規模の環境課題（脱炭素化、資源循環、生物多様性保全）解決に貢献する製品の創出・提供を目指した設計。

※14 プラチナくるみん認定：次世代育成支援対策推進法に基づき、行動計画を策定し、計画に定めた目標を達成した企業として「くるみん認定」を受けた企業のうち、より高い水準の取組みを行った企業が受けができる特例認定。

※15 ESGファイナンス・アワード・ジャパン：ESG金融又は環境・社会事業に積極的に取り組み、インパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業等について、その先進的取組みなどを広く社会で共有し、ESG金融の普及・拡大に繋げることを目的として環境大臣が表彰するもの。環境サステナブル企業部門では、重要な環境課題に関する「リスク・事業機会・戦略」「KPI」「ガバナンス」の開示充実度が一定の基準を満たしている企業を「環境サステナブル企業」として評価・選定する。

※16 CDP：企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体。2000年に英国に設立され、130兆米ドルを超える資産を保有する680以上の投資家と協働し、資本市場と企業の調達活動を介して、企業に環境情報開示、温室効果ガス排出削減、水資源保護、森林保護を働きかけている。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区分		第98期	第99期	第100期	第101期
		(2020年3月期)	(2021年3月期)	(2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)
受注高	(百万円)	258,079	247,873	286,950	296,930
売上高	(百万円)	259,411	246,821	256,551	278,406
営業利益	(百万円)	27,255	25,720	28,231	31,251
経常利益	(百万円)	27,712	26,338	29,519	32,140
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	19,793	19,918	20,784	22,602
1株当たり当期純利益	(円)	140.80	142.77	150.79	168.27
総資産額	(百万円)	274,559	284,597	280,052	296,873
純資産額	(百万円)	185,301	200,607	203,141	205,880
自己資本比率	(%)	66.7	69.6	71.5	68.3
1株当たり純資産額	(円)	1,313.17	1,420.52	1,459.08	1,518.01

(7) 重要な子会社の状況（2023年3月31日現在）

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
アズビルトレーディング(株)	百万円 50	% 100.0	ファクトリーオートメーション分野の制御・計測・検査・安全・環境・データ収録、分析等の機器及びシステムの販売、設計、試運転、計装工事施工、各種ソフトウェアの製作並びに技術サービスの提供 保険代理業等
アズビル金門(株)	百万円 3,157	100.0	都市ガスマータ、LPガスマータ、水道メータ及びその関連機器の製造・開発・販売、メータ交換業務等並びにそれらに関連したメンテナンス業務
アズビルプロダクション タ イ ラ ン ド (株)	千バーツ 180,000	99.9	温度調節計、空調用コントローラ等の自動制御機器の製造
アズビル機器（大連） 有 限 公 司	千人民元 61,176	100.0	各種制御機器、自動調節弁及びスイッチ類等の製造
アズビルノース ア メ リ カ (株)	千米ドル 28,550	100.0	工業市場向け制御機器製品及びフィールド機器の販売、エンジニアリング、メンテナンスサービス
アズビルテルスター(有)	千ユーロ 1,540	100.0	製薬工場、研究所向けの製造装置・環境装置等の開発・製造・販売及びクリーンルーム関連コンサルティング・エンジニアリング

(8) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

本社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
ビルシステム カンパニー 本店・支社・支店	札幌市中央区 茨城県つくば市 東京都中央区 長野県長野市 大阪市北区	仙台市青葉区 千葉市中央区 東京都新宿区 名古屋市中区 広島市東区	さいたま市中央区 東京都品川区 横浜市西区 石川県金沢市 福岡市博多区
当社	アドバンス オートメーション カンパニー 支社・支店	札幌市中央区 さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区	仙台市青葉区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区
	藤沢テクノ センター	神奈川県藤沢市	
	工場	神奈川県高座郡	
	事業所	神奈川県秦野市	
アズビルトレーディング(株)	本社	東京都豊島区	
	支店	東京都豊島区 大阪市淀川区	さいたま市中央区 名古屋市中区 広島市東区 北九州市小倉北区
	本社	東京都豊島区	
	支社・支店	札幌市東区 東京都豊島区 広島市東区	仙台市青葉区 名古屋市中区 福岡市博多区
アズビル金門(株)	工場	青森県青森市 (アズビル金門青森(株)) 和歌山県御坊市 (アズビル金門エナジープロダクト(株)) 福島県白河市 (アズビル金門エナジープロダクト(株)) *	群馬県桐生市 大阪府東大阪市
	研究所	福島県本宮市 (アズビル金門エナジープロダクト(株)) *	
アズビルプロダクション タイランド(株)	本社	タイ チョンブリー県	
アズビル機器(大連) 有限公司	本社	中国 大連市	
アズビルノース アメリカ(株)	本社	米国 アリゾナ州	
アズビル テルスター(有)	本社	スペイン カタルーニャ州	

- (注) 1. アズビルトレーディング(株)の東京都豊島区の本社及び支店は東京都港区へ、アズビル金門(株)の東京都豊島区の本社及び支社は東京都新宿区へ、いずれも2023年5月に移転しております。
2. アズビル金門(株)の各工場のうち、*印のついた2工場につきましては、同社子会社であるアズビル金門エナジープロダクト(株)がアズビル金門(株)より工場設備等を賃借し、運営を行っております。

(9) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前期末比増減
ビルディングオートメーション事業	3,251 [506] 人	△32 人
アドバンスオートメーション事業	3,632 [352]	20
ライフオートメーション事業	1,942 [243]	△12
報告セグメント計	8,825 [1,101]	△24
その他の	2 [1]	—
全 社 (共通)	1,236 [190]	1
合 計	10,063 [1,292]	△23

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,238 [905] 人	△91人	46.0歳	20.2年

- (注) 臨時従業員数(有期雇用のパートタイマー、定年後再雇用社員及び契約社員を含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。)は、[] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	8,019 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,013

(11) 重要な事業の譲渡等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

- ② 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ③ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

- ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 **559,420,000株**
 (2) 発行済株式の総数 **143,700,884株** (自己株式数7,148,221株を含む。)
 (3) 株 主 数 **7,817名**
 (4) 大 株 主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,330 千株	14.88 %
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	10,820	7.92
明治 安田 生命 保険 相互 会社	10,428	7.63
株式会社 日本カストディ銀行（信託口）	9,075	6.64
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リ フィデリティ ファンド	5,015	3.67
全国共済農業協同組合連合会	3,356	2.45
a z b i l グループ 社員持株会	2,806	2.05
B N P P A R I B A S L U X E M B O U R G / 2 S / JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS	2,681	1.96
ジェーピー モルガン チェース バンク 385839	2,332	1.70
ステートストリート バンク ウエスト クライアントリティー 505234	2,262	1.65

- (注) 1. 持株比率は自己株式(7,148,221株)を控除して計算しております。なお、当社社員の株式給付制度に係る株式給付信託(J-ESOP)及び当社役員の株式報酬制度に係る株式給付信託(BBT)において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式2,007,331株、及びazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式936,000株については、自己株式数に含めておりません。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の保有株式数のうち8,028千株及び株式会社日本カストディ銀行(信託口)の保有株式数のうち3,843千株は信託業務に係る株式数であります。
3. 2022年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアールエルエルシーが2022年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

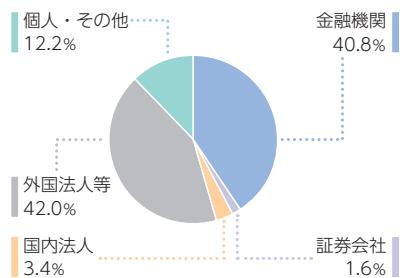
大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2022年9月7日	エフエムアールエルエルシーナショナル フィナンシャル サービス エルエルシー	13,944 千株	9.70 %

4. 2022年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有報告書提出日	氏名又は名称	持株数	持株比率
2022年11月7日	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 日興アセットマネジメント株式会社	7,150 千株	4.97 %

【ご参考資料】所有者別株式数分布状況

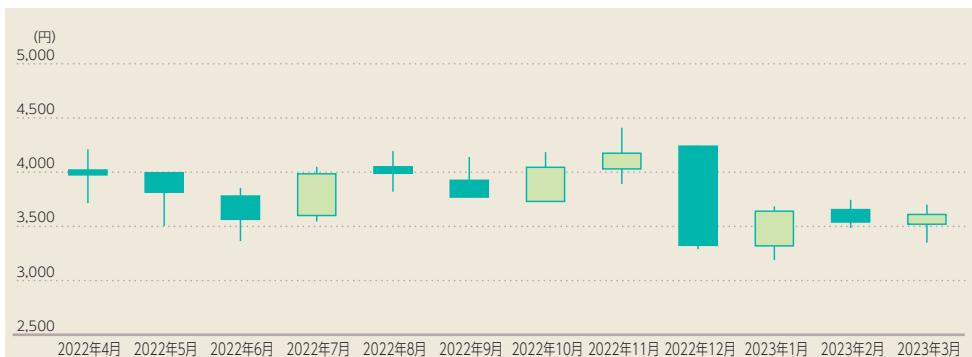


	持株数（単元）	株主数（名）
金融機関	585,725	44
証券会社	23,494	28
国内法人	48,563	139
外国法人等	602,283	599
個人・その他	175,700	5,712

※1. 上記持株数（単元）には、単元未満株式を除いております。

※2. 上記「個人・その他」には、自己株式が含まれております。

【ご参考資料】株価の推移



3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等 (2023年3月31日現在)

① 取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	曾禰 寛純	非業務執行取締役、取締役会議長、取締役会実効性強化担当 安田倉庫株式会社社外取締役 一般社団法人日本電気計測器工業会会长
取締役代表執行役社長	山本 清博	指名委員会委員
取締役代表執行役専務	横田 隆幸	報酬委員会委員
取締役	勝田 久哉	非業務執行取締役、監査委員会委員
社外取締役	伊藤 武	非業務執行取締役、指名委員会委員長
社外取締役	藤宗 和香	非業務執行取締役、報酬委員会委員
		非業務執行取締役、報酬委員会委員長
社外取締役	永濱 光弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長
社外取締役	アンカーツエーハン	非業務執行取締役、指名委員会委員 弁護士（オーストラリア、英国、香港）
社外取締役	佐久間 稔	非業務執行取締役、監査委員会委員
社外取締役	佐藤 文俊	非業務執行取締役、監査委員会委員長 株式会社タカラトミー社外取締役
		非業務執行取締役、指名委員会委員
社外取締役	吉川 恵章	株式会社三菱総合研究所顧問、一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事、学校法人昭和女子大学理事長顧問※
社外取締役	三浦 智康	非業務執行取締役、報酬委員会委員 一般社団法人教育のための科学研究所監事

※取締役吉川 恵章は学校法人昭和女子大学理事長顧問を2023年3月31日付にて退任しております。

② 執行役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表執行役社長	山本 清博	グループCEO、グループ監査、経営企画部担当 社長補佐、コーポレート機能全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループ(aG) CSR、内部統制、施設・事業所、役員会室、グループ経営管理本部、総務部、サステナビリティ推進本部、法務知的財産部担当
代表執行役専務	横田 隆幸	アドバンスオートメーション事業、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱
執行役常務	北條 良光	ビルディングオートメーション事業、aGシステム事業ポートフォリオ強化、aG働きの創造(aGシナジー) 担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱
執行役常務	濱田 和康	ビルディングオートメーション事業、aGシステム事業ポートフォリオ強化、aG働きの創造(aGシナジー) 担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱

- (注) 1. 取締役伊藤 武、取締役藤宗 和香、取締役永濱 光弘、取締役アン カーツエーハン、取締役佐久間 稔、取締役佐藤 文俊、取締役吉川 恵章、取締役三浦 智康の8氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は、全ての社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としてあります。
3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社の取締役、執行役及び執行役員並びに子会社の取締役、

監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しております。

4. 監査委員会監査の実効性を高めるため、当社における業務経験が豊富な勝田 久哉を常勤の監査委員に選定しております。
5. 監査委員会委員長佐藤 文俊は、他事業会社において長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、全ての社外取締役について、東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。
7. 2023年4月1日付にて、次のとおり取締役・執行役の担当を変更しております。

地位	氏名	担当及び委嘱
取 締 役 代表執行役社長	山 本 清 博	指名委員会委員 グループCEO、グループ監査担当
取 締 役 代表執行役専務	横 田 隆 幸*	報酬委員会委員 社長補佐、コーポレート機能・経営管理全般、コーポレートコミュニケーション、azbilグループCSR、サステナビリティ、ライフオートレーション事業担当

*横田 隆幸は2023年6月27日付で取締役代表執行役副社長に就任予定であり、引き続き上記のコーポレート機能・経営管理全般やライフオートレーション事業等を担当いたします。

8. 当社は、経営の意思決定と業務執行の迅速化を目的として執行役員制度を導入しております。
2023年4月1日時点でのとおり22名の執行役員を選任しております。

職名	氏名	担当及び委嘱
執行役員常務	成瀬 彰彦*	人財・教育、SDGs推進、総務全般 azbilグループ (aG) 安全管理 (労働安全衛生) 担当
執行役員常務	伊東 忠義	aGマーケティング (3つの成長領域)、aG DX推進、aG IT強化 (サイバーセキュリティ)、aGサービスエンジニアリング機能強化、aG システム事業ポートフォリオ強化担当
執行役員常務	石井 秀昭	aG生産機能、aG購買機能、aG研究開発、aG環境負荷改革、aG商品安全・品質・環境、aGプロダクト事業ポートフォリオ強化担当
執行役員常務	和田 茂	aG国際事業、aG働きの創造補佐 (海外) 担当、国際事業推進本部長委嘱
執行役員	岩崎 雅人	知財戦略、環境推進担当
執行役員	平野 雅志	aGマーケティング (3つの成長領域) 補佐担当
執行役員	住友 俊保	経営企画部長委嘱
執行役員	山田 真穂	監査機能強化担当、グループ監査部長委嘱
執行役員	閑野 亜希己	法務部長委嘱
執行役員	高野 智宏	aGプロダクト事業ポートフォリオ強化補佐担当、アクチュエータ開発本部長委嘱
執行役員	武田 知行	aG働きの創造補佐 (国内) 担当、ビルシステムカンパニー (BSC) 東京本店長委嘱
執行役員	岩崎 哲也	aGシステム事業ポートフォリオ強化補佐担当、IT開発本部長、BSC開発本部長委嘱
執行役員	村山 俊尚	ビルディングオートメーション国際事業担当、BSCマーケティング本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	北浦 幸也	aGサービスエンジニアリング機能強化補佐担当、BSCファシリティマネジメント本部長委嘱
執行役員	泉頭 太郎	アドバンスオートメーション (AA) IAP事業**2統括長委嘱
執行役員	小林 哲夫	アドバンスオートメーションカンパニー (AAC) 営業推進本部長、東南アジア戦略企画推進室推進メンバー委嘱
執行役員	五十嵐 貴志	aG働きの創造補佐 (国内) 担当、AAC東京支社長委嘱
執行役員	須藤 健次	aGシステム事業ポートフォリオ強化補佐担当、AA SS事業**3統括長委嘱
執行役員	梶田 徹矢	技術開発本部長委嘱
執行役員	アンジュ ジャスワル	国際事業推進本部副本部長、東南アジア戦略企画推進室長委嘱
執行役員	吉澤 浩通	BSC技術本部長委嘱
執行役員	豊田 英輔	AA CP事業**4統括長委嘱

*1 成瀬 彰彦は2023年6月27日付で執行役常務に就任予定であり、引き続き人財・教育 (人的資本) 等を担当いたします。

*2 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業 (差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業)

*3 SS事業：ソリューション＆サービス事業 (制御システム、エンジニアリング・サービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業)

*4 CP事業：コントロールプロダクト事業 (コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業)

(2) 取締役及び執行役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

指名委員会等設置会社移行前（2022年4月から2022年6月まで）

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	104 (16)	80 (16)	23 (一)	11 (5)
監査役 (うち社外監査役)	20 (7)	20 (7)	— (一)	5 (3)
合計 (うち社外役員)	124 (23)	100 (23)	23 (一)	16 (8)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（その員数は8名であり、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第85期定時株主総会において年額120百万円以内（その員数は5名）と決議いただいております。
 4. 上記取締役には、2022年6月23日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでおります。
 5. 上記監査役5名には、2022年6月23日開催の第100期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した2名が含まれております。なお、他3名は、同株主総会において、新たに当社取締役に選任されております。

指名委員会等設置会社移行後（2022年7月から2023年3月まで）

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	金銭報酬	非金錢報酬 (株式報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	149 (91)	139 (83)	9 (7)	— (一)	— (一)	10 (8)
執行役 (執行役を兼務する取締役含む)	225	118	16	75	16	4
合計 (うち社外取締役)	375 (91)	258 (83)	26 (7)	75 (一)	16 (一)	14 (8)

- (注) 1. 上記取締役には執行役を兼務する取締役2名は含まれておりません。
 2. 当社は、2022年8月4日開催の報酬委員会の決議により信託を活用した株式報酬制度を導入しております。上記表中の株式報酬の額は当該制度に基づき当事業年度中に費用計上した額を記載しており、このうち業績連動分は対象期間（中期経営計画期間）における業績目標の達成度に応じた支給率により変動します。また、国内非居住者には金錢報酬で支払う予定です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役が委員長を務め、過半数を占める報酬委員会が、取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定し、「報酬ポリシー」として開示しております。その内容は以下のとおりです。

<報酬ポリシー>

当社は、「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、オートメーションに関わる製品・サービスの提供を通じて持続可能な社会へ「直列」に貢献することを目指しております。

役員報酬制度については、「長期目標（2030年度）」及び「中期経営計画（2021～2024年度）」の実現を後押しするため、執行役の企業価値増大への貢献意識及び株主価値の最大化への貢献意欲を一層高めるとともに、業務執行を担わない取締役についても株主の皆様との価値共有を図る制度とすることで、持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献に向けた取組みを推進します。

■当社のグループ理念

当社は、「人を中心としたオートメーション」で、人々の「安心、快適、達成感」を実現するとともに、地球環境に貢献します。そのためには

- ・私たちは、お客さまとともに、現場で価値を創ります。
- ・私たちは、「人を中心とした」の発想で、私たちらしさを追求します。
- ・私たちは、未来を考え、革新的に行動します。

を当社のグループ理念としています。

■役員報酬の基本方針

当社の役員報酬は、グループ理念の実現に向け、短期的な業績のみならず、中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上を動機づける内容とすべく、以下を基本方針としております。

- －当社の事業特性に鑑み、中長期目線での企業価値向上への意識を促し、株主の皆様との価値共有をより一層促すものであること
- －当社の経営理念の実現及び中長期的な業績目標達成に向けて、優秀な経営人材の確保に資すること
- －独立性・客観性の高い報酬制度として、当社のステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる内容であること

■報酬水準

当社の役員（執行役及び取締役）の報酬水準は、外部調査機関のデータを活用し、報酬委員会において妥当性を検証のうえ、報酬委員会の決議により設定いたします。また、外部環境の変化に応じて、適宜見直しを行うものといたします。

■報酬構成

当社の執行役（取締役を兼務する執行役を含む、以下同じ）の報酬構成は、その役割と責任に基づき、毎月支給される固定報酬である「基本報酬」、短期インセンティブ報酬としての「賞与」、中長期インセンティブとしての「株式報酬」から構成されます。中長期的な業績目標の達成及び企業価値向上を動機づける報酬構成とするため、インセンティブ報酬の割合をより高め、執行役の報酬の構成割合は、「基本報酬：賞与（基準額）：株式報酬（基準額）」＝「56%：33%：11%」を目安としております。なお、取締役（執行役を兼務する取締役は含まない、以下同じ）の報酬は、「基本報酬」及び「株式報酬」で構成しております。

●執行役

1) 基本報酬

役位、職責、役割の範囲に基づき、月例の固定金銭報酬として支給いたします。

2) 賞与

单年度の会社業績や非財務指標を勘案し、業績連動型の金銭報酬として支給いたします。

財務指標は、中長期的な企業価値の向上を目指し、当社の主要な経営指標である売上高及び営業利益を重要業績評価指標（以下、「KPI」という。）として採用いたします。

また、非財務指標の観点も踏まえ、これらの目標達成度に応じて支給額が変動いたします。

非財務指標は、執行役がそれぞれ担う、中期経営計画の実現に向けて設定した様々な施策の実施や、CSR経営への取組み、後継者人材の育成等の役割の達成度合いを対象とし、その評価に基づく報酬額を報酬委員会が決定するものといたします。

財務指標及び非財務指標を勘案し、最終的な支給額は0%～150%の範囲内で変動いたします。

上位の役位ほど、財務指標のウェイトが高まる設計としております。なお、一例として、執行役社長におけるKPI及びその評価ウェイトは以下のとおりです。

	賞与のKPI	評価ウェイト
財務指標	売上高	45%
	営業利益	45%
非財務指標	顧客満足度向上・効率化・生産性向上・人材育成・組織活性化、 CSR経営	10%

3) 株式報酬

株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値を持続的に向上させることを目的とし、原則として執行役の退任後に支給いたします。役位毎に株式報酬基準額が定められ、当該基準額のうち、50%は業績連動、残りの50%は非業績連動の株式報酬として構成いたします。

業績連動部分に係る指標は、株主との利害共有を目的とした相対TSR（株主総利回りをTOPIX（東証株価指数）と相対的に比較して評価する指数）及び当社の中期経営計画に掲げる指標である営業利益率をKPIとして採用いたします。また、非財務指標として、azbilグループSDGs目標として掲げた「お客様の現場におけるCO₂削減効果」を指標として採用いたします。中期経営計画の期間に対応する目標の達成度に応じて、0%～150%の範囲内で変動いたします。各KPIの評価ウェイトは以下のとおりです。

	株式報酬のKPI	評価ウェイト
財務指標	相対TSR（対配当込TOPIX）	50%
	営業利益率	30%
非財務指標	CO ₂ 削減効果	20%

非業績連動部分は、株主の皆様との価値共有をより一層促すものとして、交付株式数が固定された株式報酬として支給いたします。

株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給いたします。本制度は、制度対象者に対して、役位に応じたポイントを毎年付与し、制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

●取締役

1) 基本報酬

職責に基づき、月例の固定金銭報酬として支給いたします。

2) 株式報酬

株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値を持続的に向上させることを目的とし、原則として取締役の退任後に支給いたします。

一定の株式報酬基準額が定められ、全て非業績連動の株式報酬として構成いたします。

株式報酬は、信託型株式報酬制度を通じて支給いたします。本制度は、制度対象者に対して、一定のポイントを毎年付与し、制度対象者の退任後に、累積したポイント数に相当する当社株式を信託から交付するものです。

■報酬決定プロセス

取締役及び執行役の報酬等については報酬委員会で決定しております。当社の報酬委員会は、委員長を含む委員の過半数が社外取締役であり、客観性・透明性を確保しております。

報酬委員会は、当社の取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容を決定する権限を有しており、主にア. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、イ. 取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容、ウ. 執行役の業績連動型報酬の決定に係る全社業績目標及び各執行役の個人別目標の達成度に基づき評価の決定を行っております。

当社を取り巻く外部環境に大幅な変化があった場合には、業績連動報酬に係る目標値や算定方法等の妥当性について、報酬委員会において慎重に審議を行ったうえで、例外的な措置をとることがあります。

■株式報酬の不交付

役員に重大な不正・違反行為等があったと認められた場合、当該役員に対して本制度による当社株式等の全部又は一部の交付を行わないことができるものといたします。

■情報開示等の方針

役員報酬制度の内容については、ディスクロージャー・ポリシー及び各種法令等に従い作成・開示することとなる有価証券報告書、株主総会参考書類、事業報告、コーポレート・ガバナンス報告書及びホームページ等を通じ、迅速かつ積極的に開示いたします。また、株主や投資家の皆様とのエンゲージメントについても、積極的に実施いたします。

③ 業績連動報酬の算定に用いた業績指標の実績

賞与の評価指標に対する当連結会計年度の実績は以下のとおりです。

評価指標	業績計画値*	実績
連結売上高	2,775億円	2,784億円
連結営業利益	298億円	312億円

*当連結会計年度の業績予想値

- (注) 1. 実際の運用にあたっては、上記計画値以上の業績指標目標を設定し、報酬額の算定を行っております。
2. 非財務指標の目標については、上記報酬ポリシーをご参照ください。

なお、株式報酬の評価指標に対する実績は、対象期間の終了後に確定いたします。

④ 当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

報酬委員会は、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等については、報酬委員会において定めた決定方針に基づく報酬水準に従って支給されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(3) 社外役員の兼職の状況等

地位	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役	伊藤 武	
社外取締役	藤宗和香	
社外取締役	永濱光弘	株式会社クラレ社外監査役 日本精工株式会社社外取締役 一般社団法人日本経済調査協議会 代表理事副理事長
社外取締役	アンカーツエーハン	弁護士（オーストラリア、英国、香港）
社外取締役	佐久間 稔	
社外取締役	佐藤文俊	株式会社タカラトミー社外取締役
社外取締役	吉川恵章	株式会社三菱総合研究所顧問、一般社団法人日本シンガポール協会副会長兼業務執行理事、学校法人昭和女子大学理事長顧問
社外取締役	三浦智康	一般社団法人教育のための科学研究所監事

(注) 取締役永濱光弘の重要な兼職先である株式会社クラレ及び日本精工株式会社と当社との間には取引関係はあります。直近事業年度及び先行する3事業年度において当社の連結売上高及び各社の連結売上高に対する取引額の割合はいずれも0.1%に満たない額であります。その他の社外役員の重要な兼職先と当社の間には、いずれも特別な関係はありません。なお、取締役吉川恵章は学校法人昭和女子大学理事長顧問を2023年3月31日付にて退任しております。

(4) 社外役員の主な活動状況等

氏名	出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
伊 藤 武	取締役会 12/12回 指名委員会 9/9回	期待される専門性である「財務・会計・ファイナンス」「グローバルビジネス」について、取締役会では、国内外の投資顧問会社役員としての高い金融知識やグローバル企業でのマネジメント経験に基づき、株主還元・資本政策や中長期的な事業戦略等に関して資本市場の視点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員長として、取締役候補者の選定等において議論をリードするなど適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
藤 宗 和 香	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回	期待される専門性である「法務・リスク管理・コンプライアンス」「サステナビリティ」について、取締役会では、法曹界での経験と法務及びコンプライアンスに関する幅広い見識に基づき、法令上の問題点の有無のみならず、コンプライアンス経営やリスク管理等に関して、サステナビリティ・CSRの観点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、役員報酬等の決定において適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
永 濱 光 弘	取締役会 12/12回 報酬委員会 7/7回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融・証券分野での要職を歴任したマネジメント経験、海外での勤務経験や複数会社での社外役員としての知見に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス強化の取組み及び中長期的な事業展開・戦略策定等に関して、資本市場やグローバルな観点も踏まえた質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員長として、役員報酬等の決定において議論をリードするなど適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
アン カー ツェー ハン	取締役会 12/12回 指名委員会 9/9回	期待される専門性である「法務・リスク管理」「グローバルビジネス」について、取締役会では、グローバルビジネスに関する法律知識と国際間取引案件での契約締結支援で得た豊富な経験・見識に基づき、当社の中長期的な事業展開・戦略策定等に関する国際事業伸長に向けた事業推進体制や投資の考え方及びグローバルスタンダードの視点での質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の選定等において適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
佐久間 稔	取締役会 12/12回 監査役会 4/4回 監査委員会 11/11回	期待される専門性である「グローバルビジネス」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融分野での要職を歴任した経験と高い専門知識、またグローバルに事業を展開する事業会社での社外役員としての豊富な経験に基づき、当社の事業戦略の妥当性やグループ全体でのコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査委員会の委員として、監査活動において適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
佐 藤 文 俊	取締役会 12/12回 監査役会 4/4回 監査委員会 11/11回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「財務・会計・ファイナンス」について、取締役会では、金融分野での要職を歴任した経験と事業会社での管理部門におけるマネジメント経験及び財務・会計に関する豊富な知識・経験等に基づき、当社の事業・財務戦略の妥当性やリスク管理及びコーポレート・ガバナンス強化の観点から質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、監査委員会の委員長として、監査活動・監査委員会での議論をリードするなど適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
吉 川 恵 章	取締役会 10/10回 指名委員会 9/9回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「グローバルビジネス」「営業・マーケティング」について、取締役会では、総合商社及びシンクタンク・コンサルティング企業におけるマネジメント経験や海外事業・事業ポートフォリオ戦略に関する幅広い知識・豊富な経験に基づき、当社の国際事業戦略、成長に向けた事業戦略への考え方や人材育成について質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名委員会の委員として、取締役候補者の選定等において適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。
三 浦 智 康	取締役会 10/10回 報酬委員会 7/7回	期待される専門性である「企業経営/サステナビリティ」「IT・テクノロジー」「営業・マーケティング」について、取締役会では、シンクタンク・コンサルティング企業において要職を歴任した経験及びIT・技術革新や新事業創出など幅広い分野の知識と、公益財団法人における経営人材育成の豊富な経験に基づき、当社の事業成長戦略・IT・技術面において質問及び提言を行っており、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、報酬委員会の委員として、役員報酬等の決定において適切な役割を果たし、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

- (注) 1. 当社は2022年6月23日開催の第100期定期株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行しております。このため、委員会への出席状況は2022年6月23日以降の状況を記載しております。また、取締役佐久間 稔及び取締役佐藤 文俊の取締役会等への出席状況には、当該機関設計変更前における社外監査役としての出席回数を含めて記載しております。
2. 取締役吉川 恵章及び取締役三浦 智康は、2022年6月23日開催の第100期定期株主総会で選任されたため、就任後に開催された取締役会のみを対象としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	90百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	156百万円
(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。	
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準（IFRS）の検討に係る助言業務等を委託しております。	
3. 監査委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認したうえで、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、当社と監査契約を締結している会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。	
4. 当社の海外の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。	

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人としての適格性、独立性等において問題があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

<業務の適正を確保するための体制についての決議内容の概要>

当社の内部統制システムに関しましては、内部統制システム構築の基本方針を2022年6月23日開催の取締役会で一部改定いたしました。改定後の内部統制システム構築の基本方針及びその運用状況の概要是以下のとおりあります。

本方針は、会社法第416条第1項第1号に基づき、具体的に実行されるべきアズビル株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の子会社*（以下、「子会社」といい、当社と総称して「azbilグループ」という。）の内部統制システムの構築において、当社の執行役、執行役員その他使用人並びに子会社の取締役、執行役員その他使用人（以下、「役員及び使用人」という。）が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第112条の定める内部統制システムの整備に必要とされる体制に関する大綱を定めるものである。本方針に基づく内部統制システムは、不断の見直しによってその改善を図り、もって、効率的で適法かつ透明性の高い企業体制を作ることを目的とします。

*本基本方針が対象とする子会社は、別途定める「azbilグループ経営基本規程」が対象とする子会社のうち、連結売上高の概ね1%以上の売上高を有する連結子会社とする。

<当社の業務及びazbilグループの業務の適正を確保するための体制>

① 当社及び子会社の役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、社会に貢献し信頼される企業グループを目指し、法令及び定款はもとより、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持し、健全な事業活動を行う。そのために当社及び子会社は、それぞれの会社においてコンプライアンス推進活動の中心を担う役員を定め、会社全体として不斷に取組みを進める。
- 2) 前項に加え、当社及び別途定める子会社は、法令及び定款等の遵守を含むコンプライアンスの推進について個別に自社の活動計画を策定し、その実行結果を自社の取締役会へ報告する。
- 3) 当社は、azbilグループ全体のコンプライアンスに関わる活動の推進を図るために「azbilグループCSR推進会議」を設置し、azbilグループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対し指導・助言を行う。
- 4) 当社及び子会社は、業務の適正性を確保するための内部統制の仕組みを構築する。そのために当社及び子会社の役員及び使用人は、統制環境をはじめとする内部統制の基本要素の整備と運用に努めるとともに、業務の遂行にあたっては、関連する法規、規程、業務処理手順書等を遵守することにより、統制状況の維持・向上を図る。
- 5) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。
- 6) 万一、当社又は子会社に重大な違法・非倫理的行為、あるいは社会に重大な悪影響を及ぼす事態が発生した場合、当社及び子会社の役員及び使用人は、所定の報告ルート、又は内部通報制度を利用して報告する。
- 7) 当社の内部監査部門は、内部通報制度等の仕組みを維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。なお、内部通報制度の対象範囲の拡大・変更は、取締役会に報告の上、実施するものとする。

② 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社の役員及び使用人は、「執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」を遵守し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行う。
- 2) 前項の規程の策定及び改廃は、その重要度に応じ、取締役会及び経営会議承認のもと、総務部が所管し、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。
- 3) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当該規程等の運用・管理状況について、定期的又は必要に応じて監査を実施する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、損失の危険（リスク）を適切に管理して事業の継続と安定的発展を図るため、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、azbilグループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるリスク（azbilグループ重要リスク）を取締役会にて決定する。
- 2) 当社は、決定されたazbilグループ重要リスクへの対策について、必要に応じ子会社に指示し、対策の推進を図る。
- 3) 前項に加え、別途定める子会社においては、当該子会社における重要リスクを独自に選定し、その対策の立案と対策の推進を図る。
- 4) 当社の内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、当社及び子会社のリスク管理体制の整備に関する実施状況について、定期的又は必要に応じて内部監査を実施する。

④ 当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるこ とを確保するための体制

- 1) 当社及び子会社は、自社の健全性を損なうことなく事業活動を効率的かつ迅速に執行するため、業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備を行う。
- 2) 当社及び子会社の役員及び使用人は、中期経営計画及び年度計画に基づき、計画達成のために活動するとともに、業務執行が当初の計画どおり進捗しているか定期的にレビューを行う。
- 3) 当社は、「業務分掌規程」等に基づき、azbilグループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を行う。
- 4) 当社及び子会社においては、自社の取締役会の承認を要する事案について、取締役会の審議の充実を図るべく、事前に議題に関する資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

⑤ 子会社の役員及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に關 する体制

- 1) 子会社はその職務の執行において当社取締役会等に付議すべき経営管理事項を定めた「azbilグループ経営基本規程」に基づき、当社の承認を得、又は当社への報告を行う。
- 2) 国内の子会社は前項に加え、直接、又は定期的に開催されるグループ会社社長会等において、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。
- 3) 海外の子会社は上記1)に加え、直接、又は当社の所管部門を通じて、自社の事業の状況、重要な経営上の事項について当社に報告する。

＜監査委員会の職務の執行のために必要な事項＞

- ① 当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性に関する事項並びに当社の監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 当社は、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人を配置する。
 - 2) 当社は、監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性を維持するために、当該使用人の人事異動については、監査委員会の同意を得て決定し、監査委員会事務局長の人事考課については、監査委員会が評価のうえ決定する。
 - 3) 当社は、内部監査部門を担当する執行役員及び内部監査部門長の執行役からの独立性を維持するために、当該執行役員及び内部監査部門長の人事異動、人事考課及び予算については、監査委員会の同意を得て決定する。
 - 4) 監査委員会の職務を補助すべき専任の使用人は、監査委員会の指揮命令下で職務を遂行する。
- ② 当社及び子会社の役員及び使用人並びに子会社の監査役が、当社の監査委員会に報告するための体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の役員及び使用人は、当社若しくは子会社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続等に関する重大な不備、重大な法令違反又は不正行為の発生等を見つめた場合、自社のトップマネジメント及び内部統制主管部門が設置されている場合には当該部門に報告する。報告を受けた子会社のトップマネジメント及び内部統制主管部門は、自社の取締役及び監査役が選任されている会社においては当該監査役に加えて、当社のトップマネジメント及び内部統制主管部門に報告する。報告を受けた当社トップマネジメント及び当社内部統制主管部門は、当社の取締役、執行役及び、監査委員会に報告する。
 - 2) なお、当社は、前項の報告体制に加え、azbilグループの内部通報制度を維持・整備するとともに、適正にこれを運用する。
 - 3) 当社の内部通報制度の担当部門は、当社及び子会社の役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に当社の監査委員会に対して報告する。
 - 4) 前各項にかかわらず、当社の監査委員会は、いつでも当社及び子会社の役員及び使用人並びに子会社の監査役に、必要な報告を求めることができる。
 - 5) 当社及び子会社は、役員及び使用人が当社監査委員会又は子会社の監査役に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととし、社内規程等の整備を行う。
- ③ 当社の監査委員の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 1) 当社は、監査委員がその職務の執行にあたり生ずる費用や独自の意見形成を行うために弁護士等の外部専門家の意見を求めた際の費用については、速やかに当該費用又は債務を処理する。ただし監査委員会の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除く。

- 2) 当社は、予め監査委員会及び監査委員会を補助すべき専任の使用人がその職務を遂行するための予算を確保するとともに、その予算の執行を妨げない。ただし監査委員会の職務の執行に必要でないことを当社が証明した場合を除く。

④ その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査委員は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧し、役員及び使用人に、その説明を求めることができる。
- 2) 監査委員会は定期的に、取締役、執行役、内部監査部門、子会社の取締役、監査役及び会計監査人との情報交換と連携を図り、効率的な監査が実施できる体制を確立する。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は下記のとおりであります。

① コンプライアンス体制

- ・azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の企業理念のもと、「azbilグループ企業行動指針」及び「azbilグループ行動基準」を制定し、コンプライアンス意識の浸透した企業風土づくりに取り組んでおります。そのために当社及び子会社においては、会社全体のコンプライアンス活動を統括・推進する役員を定めるとともに、コンプライアンス責任者、コンプライアンスリーダーを指名し、当社のコンプライアンス統括部署と協働してコンプライアンスの徹底と教育・指導を行っております。当事業年度においては、海外子会社で教育を担うCSRリーダー（CL）のレベルアップを目的とした「地域CL会議」を計画し、東南アジア及びインド地域、中国・韓国の海外子会社に対して実施いたしました。また、グループ全体の輸出管理においては、米中貿易摩擦やウクライナ情勢等、近時の動向を反映した強化策を実施し、対応しております。
- ・当社では、azbilグループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための恒常的な会議体を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。
- ・「azbilグループ社員相談・報告制度規程」に基づき、当社及び国内子会社の役員及び使用人は「なんでも相談窓口」、海外子会社の役員及び使用人は「CSRホットライン」を利用して、相談・通報をすることができます。相談・通報者に対する不利な取扱いは同規程において禁止されており、その旨を社内で周知しております。当事業年度においては、改正公益通報者保護法について、当社及び国内子会社に改正内容を周知するとともに、規程の整備等の対応を行いました。また、中国個人情報保護法の施行に伴い、中国現地法人独自の「CSRホットライン」の仕組みを構築いたしました。
- ・当社及び子会社では、重大な違法・非倫理的行為等が発生した場合に備え、「緊急/重大事態報告ルール」を制定し、これらの緊急・重大事態が発生した場合、当該事態が発生した子会社のトップマネジメント及び監査役、当社のトップマネジメント及び当社監査委員に報告される仕組みとしております。なお、緊急・重大事態への対応状況や再発防止策の実施状況は、監査委員も出席する取締役会で定期的に報告しております。

- ・当社の内部監査部門は、当社及び子会社におけるコンプライアンスの推進及び内部統制の仕組み構築に関する状況、下記②に定める規程の運用・管理状況並びに下記③のリスクマネジメント体制の整備に関する状況についてそれぞれ適切に確認し、それらの運用状況について監査を実施しております。
- また、海外子会社の経営改善を進めるために、内部監査部門により海外子会社の経営管理の全般を診断しております。診断結果は取締役会で報告するとともに、この結果に対応して、各社での改善に加え、横断的な改善の対応チームを組織し、課題解決に向けた取組みを進めております。当事業年度においては、海外子会社の対象を拡大して経営管理の全般を診断し、課題解決に向けた取組みを進めております。
- ・金融商品取引法における財務報告の信頼性に係る内部統制（J-SOX）に関しては、適正な会計処理に関する経営メッセージの発信、会計コンプライアンス教育の実施、内部統制教育の実施等を通じて、内部統制の重要性を周知徹底し、内部統制レベルの向上に努めました。

② 情報の保存及び管理

- ・当社は、「執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理規程」に基づき責任部署を定め、取締役会議事録、経営会議議事録等の重要書類・情報の保存・管理を実施しております。

③ リスクマネジメント体制

- ・当社は、「azbilグループリスク管理規程」に基づき、グループ全体の経営に重大な損失を与えるおそれのあるazbilグループ重要リスクを「総合リスク管理部会」及びその上位機関である「総合リスク委員会」の審議を経て取締役会において決定し、総合的なリスク管理体制及び対策の推進強化を図るとともに、必要に応じて子会社に指示し、グループでの対策の推進を図っております。当事業年度においては、影響度、発生可能性など新しい基準に基づく選定をあらためて網羅的に行い、経営層が対策状況を直接モニタリングすべき、重大な影響を与える可能性のあるリスクを重要リスクとして決定いたしました。また、そのリスクの責任者や対策を進めるリスクオーナーを明確にいたしました。
- ・子会社においては、当該子会社における独自の重要リスクを各社の取締役会において決定し、対策の立案と推進を図り、対策の実施結果及びリスクの低減状況を各社取締役会に報告しております。
- ・また、緊急・重大事態報告において、実際に発生した事象への緊急対策本部の立ち上げにより危機事象の早期収束を図っております。その状況については定期的に取締役会に報告しております。

④ 効率的な職務執行体制

- ・当社及び子会社の役員及び使用人は、中期経営計画及び年度計画を定め、それらに基づき活動するとともに、業務執行状況を定期的にレビューし、進捗管理と新たな対策の立案を行っております。
- ・当社は、業務分掌規程等に基づき、グループ全体の業務効率及び業務水準を向上させるために、子会社に対し、必要な支援・指導を隨時行っております。

- ・当社及び子会社においては取締役会での審議の充実を図るために、取締役会の運営改善に留意するとともに、議題に関する資料を事前に配布する運用を実施しております。加えて、当社においては、社外役員に対して取締役会の議題に関する事前説明会を実施しております。
- ・取締役会の審議時間の充実、取締役会の実効性の向上を目的として、「取締役会みなし報告・情報共有システム」を利用して、取締役会メンバーとの情報共有に加えて、会社法第372条に基づく、いわゆる取締役会のみなし報告として、取締役会の報告事項のうち一部の報告事項について、報告をしております。

⑤ グループ管理体制

- ・子会社においては、「azbilグループ経営基本規程」に基づき、一定の重要事項については当社取締役会又は社長の権限の範囲内での業務執行の決定等を行う経営会議で報告し、又は承認を得ております。
- ・当社取締役会及び経営会議において主要子会社の経営状況報告を行っているほか、海外子会社を対象としたグローバル会議等において子会社の事業及び業績の状況、重要な経営上の事項等についての報告が行われております。
- ・また、LPガスメータの一部に発生した不具合への対応として、開発プロセスの点検を実施するとともに、azbilグループ全体においても開発プロセスの点検を実施いたしました。

⑥ 監査委員会監査体制

- ・当社では、内部監査部門に監査委員会事務局を設置し、監査委員会の職務を補助すべき専任を含む3名の使用人を配置して、監査委員会の指揮命令下で職務を遂行しております。その人事異動は、監査委員会の同意を得て決定し、監査委員会事務局長の人事考課は、監査委員会が評価のうえ決定しております。また、内部監査部門を担当する執行役員及び内部監査部門長の人事異動、人事考課及び予算は、監査委員会の同意を得て決定しております。
- ・当社及び子会社の役員並びに使用人から前述の相談・通報窓口に上げられた事項については、当社の内部監査部門は月次で監査委員会に報告する他、四半期毎に開催する監査委員会との連絡会において、詳細を報告しております。
- ・当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用は当社が負担することとしており、発生の都度、速やかに処理しております。
- ・当社の監査委員は取締役会のほか経営会議など当社の重要な会議に出席するとともに、定期的又は必要に応じて稟議書など業務執行に関する文書を閲覧し、役員又は使用人に説明を求めており、また、監査委員会が独自に顧問契約を締結している弁護士から適宜意見を徴しております。
- ・当社の監査委員会は当社の取締役や執行役、内部監査部門、会計監査人、子会社の取締役、監査役等と定期的な情報交換会、連絡会、報告会等を実施するとともに、必要がある時は隨時意見交換、情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

azbilグループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、純資産配当率（DOE）・自己資本当期純利益率（ROE）等の水準及び将来の事業展開に向けた積極的な成長投資の推進と健全な財務基盤の確保のための内部留保等を総合的に勘案したうえで、配当の水準向上に努めつつ、安定した配当を維持することを「基本方針」としております。

現中期経営計画（2021年～2024年度）におきましては、将来の事業展開に向けた戦略的投資として、事業拡大に向けた他社との協業、出資等も積極的に展開し、先進的なグローバル開発・生産体制等の整備・強化、商品・サービスの拡充、人的資本への投資等を計画し、あわせて災害等の不測の事態への対応等の事業継続性の確保に取り組んでおります。2021年度から2022年度にかけては、研究開発費の増額や研究開発拠点「藤沢テクノセンター」の機能強化に向けた設備投資、中国大連生産拠点での工場棟新設等を進めてまいりました。今後も、こうした成長に向けた投資を着実に実行しつつ、健全な財務基盤維持に配慮したうえで引き続き、上記の「基本方針」に基づき、株主の皆様への利益還元の充実に取り組んでまいります。

具体的な株主の皆様への利益配分として、2023年3月期の配当につきましては、従来は前期配当水準から1株当たり5円の増配となる1株当たり年間65円を計画しておりましたが、部品不足・価格高騰による影響等を受けながらも企業収益力の強化が進み、2023年3月期は2022年11月8日公表の業績計画を上回り、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高益を計上するなど堅調な業績結果を反映し、期末配当金を公表よりさらに1円増配し、年間6円増配の1株当たり66円とさせていただきたく、本定時株主総会に議案を上程しております。この結果、2023年3月期のDOEは4.4%と改善の見込みです。

これに加え、現時点における事業並びに業績の状況・見通しを踏まえ、企業環境の変化に対応できる機動的な資本政策の遂行を可能としつつ、規律ある資本政策を実践、資本効率の更なる向上を図り、株主の皆様への利益還元の更なる拡大を実現するため、上限100億円（又は上限400万株）の自己株式を取得（取得期間2023年5月15日～2023年9月22日）し、将来の希薄化懸念を回避するために、取得した自己株式の全数を2023年10月31日に消却いたします。

当社グループは引き続き上述のとおり、株主の皆様への利益還元の充実に取り組んでまいります。

(ご参考) 当社のコーポレート・ガバナンスの取組みについて

azbilグループは、自らの中長期的な発展を確実なものとし、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼に応え、企業価値の持続的向上を進めるため、基盤となるコーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題と認識し、取締役会の監督・監査機能の強化、経営の透明性・健全性の強化、執行の責任体制明確化等に取り組んでおります。

<企業統治の体制>

当社は、2022年6月23日開催の第100期定時株主総会において定款変更議案が承認されたことに伴い、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行いたしました。この移行に伴い、過半数の独立社外取締役によって構成され、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しました。加えて、取締役会から法的に明確な責任を負う執行役に大幅に業務執行権限を委譲することで、監督機能と執行機能の明確な分離を進め、機動的かつ効率的な意思決定に基づく執行体制を確保すると同時に、より客観的な経営の監督機能を高めてまいります。

また、取締役への情報提供や執行役との意見交換を行う場として取締役執行役連絡会を設け、加えて社外取締役間での意見交換会を定期的に実施するなど、指名委員会等設置会社としての取締役会によるモニタリングの実効性を確保するとともに、業務執行を担う執行役員制度を継続し、意思決定の質とスピードの向上実現を目指しております。

取締役会は原則月1回開催し、法令に定める事項のほか、経営の最高意思決定機関として経営の重要な事項を議論・検討し、大きな方向性を示すとともに、ステークホルダーの意見を反映させるため適切な執行の監督を行います。業務執行におきましては、代表執行役社長の決定を補佐する経営執行レベルの諮問機関として、執行役及び役付執行役員で構成される経営会議を設置しており、常勤監査委員がモニタリングの実効性確保のため出席しております。経営会議を原則月2回開催することで、迅速な意思決定と執行の徹底により事業推進力の強化を図っております。

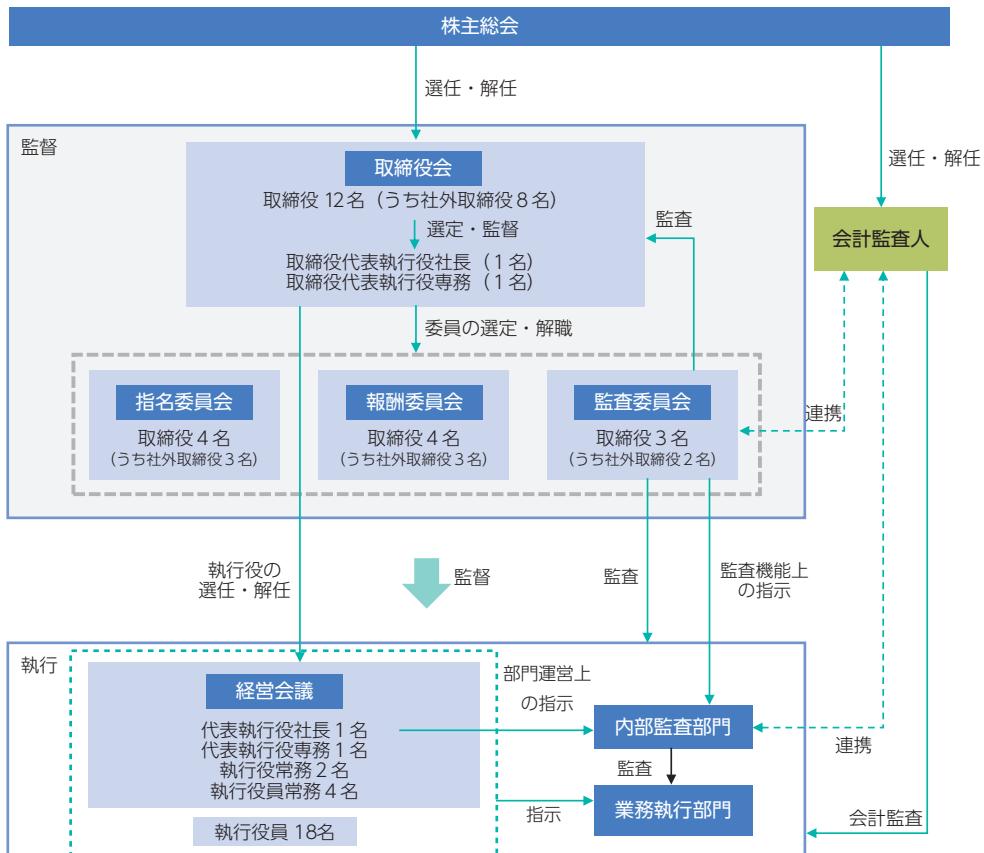
2023年3月31日現在で、当社事業及び経営や監査に経験を積んだ取締役4名（曾禰寛純、山本清博、横田隆幸、勝田久哉）と、独立性があり、幅広い経験や優れた専門性・知見を有し、国際性やジェンダー等の多様性に富む独立社外取締役を8名（伊藤 武、藤宗和香、永濱光弘、アン カー ツェー ハン、佐久間稔、佐藤文俊、吉川恵章、三浦智康）の合計12名の取締役を選任しており、取締役会における独立社外取締役の割合は過半数に達しております。これらの独立社外取締役は、取締役会にて意思決定を行う際、適切な監督・助言を通じ当社の企業価値の向上に寄与しているほか、取締役執行役連絡会等を通じて執行役等とも定期的に意見交換を行っております。また、当社は中期経営計画の実現等、経営戦略に照らして、取締役に期待するスキル等を定めており、現在の取締役会における独立性・多様性・期待するスキルを確認しております。

社外取締役の選任にあたっては、当社は独自の独立性判断基準を定めております。当社の社外取締役はこの独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生ずるおそれがなく、いずれも充分な独立性を有していることから、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その被保険者の範囲は当社の取締役、執行役及び執行役員並びに子会社の取締役、監査役及び執行役員です。被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと

又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補することとしております。ただし、被保険者の職務の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意、違法な私的供与、犯罪行為等に起因する損害については、填補の対象外としております。なお、被保険者は保険料を負担しておりません。

さらに、当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行において善意であって、かつ重大な過失がないときに限られます。



2023年4月1日現在

＜取締役会の活動状況＞

2022年度は取締役会を合計12回開催し、12名の取締役はいずれの取締役会にも出席いたしました。取締役会で議論された主な事項は次のとおりです。

決議事項	中期経営計画、予算の策定、CSR経営計画、重要リスク選定、企業統治に関する方針の制定・改定、政策保有株式売却を含む資本政策、執行役の選任、委員会委員の選定、決算の承認等
報告事項	各法定委員会からの職務執行報告、執行役からの職務執行報告、内部統制システム運用状況報告、CSR経営の状況報告、国内外グループ会社経営状況報告、事業ポートフォリオレビュー等
自由討議	中長期的な事業成長に向けた戦略等に関する討議等

取締役会の実効性に関しては、自己評価・意見を収集したうえで、取締役会において現状の評価と課題の共有を行い、更なる実効性の向上を図っております。2022年度の評価にあたっては、各取締役にあてた質問票の作成・実施とその集約・分析において客観性を担保し、今後の取締役会の実効性をさらに高めることを目的に、第三者機関を活用いたしました。

<指名委員会・監査委員会・報酬委員会の活動状況>

当社は、指名委員会等設置会社として指名委員会、監査委員会、報酬委員会の3つの委員会を設置しております。各委員会の活動状況は以下のとおりです。

(指名委員会)

指名委員会は、2023年3月31日現在、伊藤 武（独立社外取締役）が委員長を、アン カーツェー ハン（独立社外取締役）、吉川恵章（独立社外取締役）及び山本清博（取締役代表執行役社長）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2022年度は指名委員会を9回開催し、3名の指名委員（伊藤武、アン カーツェー ハン、吉川恵章）はいずれの委員会にも出席、1名の指名委員（山本清博）は8回出席いたしました。指名委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

実施事項	具体的な検討内容
当事業年度の活動計画	過年度までの任意の「指名・報酬委員会」の活動状況について情報共有とともに、当事業年度における指名委員会の年間活動計画等について検討・決定いたしました。
次期取締役候補者に関する議案の内容の決定	次期（2023年度）取締役体制の検討にあたり、選任の考え方と検討状況を確認し、次期取締役候補者を審議・決定いたしました。
次期執行役候補者、次期執行役員候補者の検討	次期（2023年度）執行役体制、執行役員体制について、選任にあたっての考え方と検討状況を確認し、次期執行役候補者、次期執行役員候補者の選任について確認いたしました。
後継者候補の選定及び個別育成計画の確認	必要とされる後継者の人物像及び、昇任の判断基準について共有し、リーダー人材の育成から、後継者候補の選定・育成のプロセスと育成状況を確認いたしました。
グローバル人材に関する検討	海外事業の推進状況について確認し、必要とされるグローバル人材及び採用の状況・方法について情報共有・意見交換するとともに、グローバル執行役員の任用、海外現地法人役員体制について確認いたしました。

(監査委員会)

監査委員会は、2023年3月31日現在、佐藤文俊（独立社外取締役）が委員長を、佐久間稔（独立社外取締役）及び勝田久哉（非業務執行社内取締役）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2名の独立社外取締役及び1名の当社事業に精通した非業務執行の社内取締役が、内部監査部門と一体で監査計画を立て、多角的な監査活動を行い、また社内監査委員が常勤体制を敷き、監査委員会監査の実効性を高めております。監査委員長の佐藤文俊は、他事業会社にて長年経理財務管掌役員として財務諸表等の作成の責任者等に従事した経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査委員会の職務を補助する専任の組織として監査委員会事務局を設置し、3名が監査委員会の職務遂行を補助しております。

監査委員会は原則月1回開催し、必要に応じて随時開催しております。2022年度は監査委員会を11回開催し、3名の監査委員はいずれの委員会にも出席いたしました。監査委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

実施事項	具体的な検討内容
当事業年度の監査方針、監査実施計画、職務分担	指名委員会等設置会社移行後の、内部監査部門を含めた組織的な監査体制について検討を行い、監査方針や監査実施計画、職務分担を定めました。
監査委員会規則の検討、監査委員会監査基準等の制定	日本監査役協会が定めた規則、基準等を参考に、当社の実状に合った監査委員会規則を検討し、また監査委員会監査基準等を制定いたしました。
内部統制システム構築基本方針改定の検討	内部監査担当執行役員、内部監査部門長、監査委員会事務局について執行役からの独立性確保策等を盛り込むことを検討いたしました。
内部監査部門との連携	監査委員会に内部監査担当執行役員、内部監査部門長も出席し、監査委員会監査と内部監査の実施状況について情報交換、意見交換を行いました。
会計監査人の評価	会計監査人の評価基準に基づき、定期的な監査等の報告聴取、経理部門等からの会計監査人評価聴取、監査立会等を通じて監査の相当性、独立性、監査品質等を評価いたしました。
常勤監査委員による監査活動状況	経営会議等の重要会議出席、稟議書等の重要書類閲覧、部門・拠点業務調査等の監査活動について、社外監査委員と情報共有を行いました。

監査委員の間で職務分担を定め、取締役会や取締役執行役連絡会への出席、執行役・執行役員・子会社社長との意見交換、部門・拠点・子会社の業務調査、内部監査部門との監査計画及び監査結果の共有、内部監査部門が実施した一部の業務監査への陪席、国内子会社監査役との意思疎通・情報交換、会計監査人からの監査実施状況及び監査結果、監査上の主要な検討事項（KAM）の項目・内容等の検討状況等の説明聴取等を実施いたしました。

また、社外監査委員含め全員を選定監査委員に任命し、社外監査委員も執行役・執行役員との意見交換会をはじめ多くの監査業務を実施しました。さらに、社内の課題や他社の不正事例等について、監査委員間で議論いたしました。

前会計年度に引き続き、監査活動は新型コロナウイルス感染症の影響を一定程度受けましたが、往査とウェブ会議システムによるリモート調査を使い分け、また、海外子会社についても現地往査を再開いたしました。

(報酬委員会)

報酬委員会は、2023年3月31日現在、永濱光弘（独立社外取締役）が委員長を、藤宗和香（独立社外取締役）、三浦智康（独立社外取締役）及び横田隆幸（取締役代表執行役専務）が委員を務め、独立社外取締役が過半数となる構成となっております。2022年度は報酬委員会を7回開催し、4名の報酬委員はいずれの委員会にも出席いたしました。報酬委員会における具体的な検討事項は次のとおりです。

実施事項	具体的な検討内容
取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針の決定	指名委員会等設置会社への機関設計移行に伴い、取締役及び執行役の報酬内容の決定に関する方針及び株式報酬導入を含む新しい役員報酬制度を決定いたしました。
取締役及び執行役の個人別の報酬内容の決定	上記の決定方針に基づき、2022年7月から2023年6月の期間における取締役及び執行役の個人別の報酬内容を決定いたしました。
役員株式報酬制度導入に伴う規程制定	役員株式報酬制度導入に伴い、役員株式給付規程の内容を検討し、制定いたしました。
役員報酬に関する外部環境確認	外部専門機関から提供された他社・世間動向の情報等に照らして現在の役員報酬制度や報酬水準の定期確認を行いました。

当社では、グループ一体となったコンプライアンス体制の整備について、信頼される企業グループを目指し、法令遵守を含む、役員及び社員の行動指針として、「azbilグループ行動基準」を制定し、反社会的勢力との一切の関係の遮断をはじめとする企業の公共性、社会的責任の遂行や公正な取引の遵守、人間尊重の社会行動、会社財産の管理・運用及び環境保護の遂行を通して企業倫理の確立による健全な事業活動に取り組んでおります。この理念を実践するために「企業行動指針」を制定し、またSDGs（Sustainable Development Goals－持続可能な開発目標）に向けたazbilグループのSDGs目標（基本目標とターゲット）を定めております。SDGsを新たな道標とし、理念、行動指針、行動基準、経営戦略までを持続可能な社会に対して「直列」に繋げ、社会課題の解決と持続可能な成長の両立の実現を目指してまいります。また、業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種社内規程の制定等により、職務権限の明確化と適切な牽制が機能する体制を整備しております。内部統制機能としては、グループ監査部が、本社部門、各カンパニー及びグループ各社の経営諸活動の全般にわたる管理・運営の制度及び業務遂行・事業リスク・コンプライアンス・内部統制システム等の内部監査を定期的に実施しており、監視と業務改善に向けて具体的な助言・提案を行っております。また、金融商品取引法における内部統制への対応を強化するとともに、当社グループ全体のコンプライアンス活動を推進するため、当社担当役員を総責任者に、各社のコンプライアンス担当役員をメンバーとしてCSR活動を推進するための会議体を設置し、グループ全体の活動計画の策定、進捗管理を行うとともに、子会社に対する指導を行っております。さらに、内部通報制度による不祥事の早期発見の体制も整えております。また、業務執行全般にわたり適宜、顧問弁護士、公認会計士等、社外の専門家の助言及び支援を受けております。

社外取締役コメント

<アズビルにおけるコーポレート・ガバナンスの状況>



社外取締役

佐藤文俊

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を目指して、2022年6月の株主総会決議により、それまでの「監査役会設置会社」から「指名委員会等設置会社」に移行しました。同時に、取締役会の構成も独立社外取締役が取締役の過半数を占めるようになります（12名中8人）変わりました。

私自身は、それまで3年間社外監査役を務めてきましたが、この時に社外取締役に選任され、監査委員長として他の監査委員2名と一緒に、新しい監査委員会の制度運用を整備し、内部監査部門や国内外のグループ各社の監査役と連携を深めた「組織的監査」を推進

しました。また、グループ幹部（執行役、グループ会社社長等）との意見交換の機会を増やすとともに、海外子会社への現地往査についても、新型コロナウイルス感染症の収まりを機に、再開しました。

この間、指名委員会や報酬委員会でも、新しい制度の定着を図るべく、委員会を繰り返し開催し、リーダー人材の育成や新しい取締役会体制、報酬制度の見直しなどについて活発に議論してきました。3委員会とも、検討の結果や進捗状況を取締役会に適宜報告しています。

取締役会においては、業務執行に関して執行役以下に大幅な権限委譲をした一方で、中期経営計画をはじめとする企業戦略やリスク管理、サステナビリティに関する議論の時間を増やしました。また、取締役会議案の事前説明のほかに、取締役執行役連絡会をほぼ毎月開催し、経営課題への取組みや事業計画の進捗等について説明を受け、議論を重ねました。さらに、社外取締役のみのミーティングを2023年に入ってから毎月開催し、各取締役の気づきや知見を基に、情報共有や自由な意見交換をしています。

今後も、新しい機関設計のもとでガバナンスを着実に進めることにより、執行に対しスピード感のある的確な意思決定を促すとともに、取締役会による客観的な監督機能を強化してまいります。さらに、適切なリスクテイクを支える環境を整備し、事業の成長加速に貢献していきたいと考えています。

本事業報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. なお、本招集通知に添付の事業報告につきましては、ご参考として、図、グラフ、写真等を追加して掲載しております。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・
監査計算書類

監査報告

株主の皆様へ

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第101期 2023年3月31日現在	科 目	第101期 2023年3月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	219,710	流動負債	79,015
現金及び預金	62,006	支払手形及び買掛金	24,705
受取手形	15,902	短期借入金	8,812
売掛金	65,431	未払法人税等	8,692
契約資産	15,765	契約負債	6,748
有価証券	16,700	賞与引当金	12,024
商品及び製品	8,090	役員賞与引当金	142
仕掛品	6,845	製品保証引当金	2,947
原材料	22,230	受注損失引当金	83
その他	7,129	その他	14,859
貸倒引当金	△391	固定負債	11,978
固定資産	77,163	長期借入金	3,602
有形固定資産	38,265	再評価に係る繰延税金負債	181
建物及び構築物	21,835	退職給付に係る負債	1,670
機械装置及び運搬具	3,704	役員退職慰労引当金	183
工具、器具及び備品	2,673	株式給付引当金	2,291
土地	6,514	役員株式給付引当金	42
リース資産	2,603	その他	4,006
建設仮勘定	932	負債合計	90,993
無形固定資産	6,167	純資産の部	
ソフトウエア	4,631	株主資本	189,051
その他	1,535	資本金	10,522
投資その他の資産	32,730	資本剰余金	11,670
投資有価証券	19,620	利益剰余金	199,249
繰延税金資産	5,116	自己株式	△32,391
退職給付に係る資産	5	その他の包括利益累計額	13,768
その他	8,140	その他有価証券評価差額金	9,270
貸倒引当金	△152	繰延ヘッジ損益	△100
資産合計	296,873	為替換算調整勘定	4,546
		退職給付に係る調整累計額	51
		非支配株主持分	3,060
		純資産合計	205,880
		負債及び純資産合計	296,873

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

第101期

2022年4月1日から2023年3月31日まで

科 目	
売上高	278,406
売上原価	166,467
売上総利益	111,938
販売費及び一般管理費	80,687
営業利益	31,251
営業外収益	1,504
受取利息及び配当金	872
為替差益	413
その他	219
営業外費用	616
支払利息	147
その他	468
経常利益	32,140
特別利益	2,683
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	2,677
特別損失	2,705
固定資産除売却損	204
製品保証引当金繰入額	2,495
関係会社株式売却損	5
投資有価証券売却損	0
税金等調整前当期純利益	32,118
法人税、住民税及び事業税	10,279
法人税等調整額	△1,466
当期純利益	23,306
非支配株主に帰属する当期純利益	703
親会社株主に帰属する当期純利益	22,602

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第101期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,522	11,670	190,263	△23,667	188,789
当期変動額					
剰余金の配当			△8,614		△8,614
親会社株主に帰属する当期純利益			22,602		22,602
自己株式の取得				△15,221	△15,221
自己株式の処分		0		1,495	1,495
自己株式の消却		△5,002		5,002	—
利益剰余金から資本剰余金への振替		5,002	△5,002		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△0	8,986	△8,724	261
当期末残高	10,522	11,670	199,249	△32,391	189,051

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

第101期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資產 合計
	その他有価証券 評価差額金	継延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	9,173	△74	2,442	△16	11,524	2,827	203,141
当期変動額							
剩余金の配当							△8,614
親会社株主に帰属す る当期純利益							22,602
自己株式の取得							△15,221
自己株式の処分							1,495
自己株式の消却							—
利益剰余金から資本 剰余金への振替							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	97	△25	2,104	67	2,243	233	2,477
当期変動額合計	97	△25	2,104	67	2,243	233	2,738
当期末残高	9,270	△100	4,546	51	13,768	3,060	205,880

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【ご参考資料】(監査対象外)

連結キャッシュ・フロー計算書

連結包括利益計算書

○ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期 2022年4月1日から2023年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,118
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,977
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,694
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,895
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△6,658
現金及び現金同等物の期首残高	77,891
現金及び現金同等物の期末残高	71,232

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

○ 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	第101期 2022年4月1日から2023年3月31日まで
当期純利益	23,306
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	97
繰延ヘッジ損益	△25
為替換算調整勘定	2,194
退職給付に係る調整額	72
その他の包括利益合計	2,339
包括利益	25,645
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	24,846
非支配株主に係る包括利益	798

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

トップメッセージ

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類・

監査報告

株主の皆様へ

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第101期 2023年3月31日現在	科 目	第101期 2023年3月31日現在	
資産の部			負債の部	
流動資産	150,192	流動負債	49,596	
現金及び預金	32,885	買掛金	7,443	
受取手形	11,113	工事未払金	3,057	
売掛金	36,336	短期借入金	4,500	
完成工事未収入金	27,658	未払金	1,070	
有価証券	16,700	未払費用	5,799	
商品及び製品	4,156	未払法人税等	7,420	
仕掛品	3,158	未払消費税等	600	
未成工事支出金	611	前受金	1,196	
原材料	8,845	未成工事受入金	1,066	
関係会社短期貸付金	1,631	預り金	2,204	
未収入金	3,434	関係会社預り金	3,921	
前払費用	2,986	賞与引当金	9,885	
その他	728	役員賞与引当金	98	
貸倒引当金	△56	製品保証引当金	376	
固定資産	72,688	受注損失引当金	46	
有形固定資産	24,037	その他	906	
建物	17,089	固定負債	7,017	
構築物	438	長期借入金	3,602	
機械及び装置	1,815	株式給付引当金	2,291	
車両運搬具	7	役員株式給付引当金	42	
工具、器具及び備品	1,702	その他	1,081	
土地	2,498	負債合計	56,614	
リース資産	81	純資産の部		
建設仮勘定	403	株主資本	157,181	
無形固定資産	5,537	資本金	10,522	
ソフトウエア	4,262	資本剰余金	17,197	
その他	1,275	資本準備金	17,197	
投資その他の資産	43,112	利益剰余金	161,852	
投資有価証券	16,395	利益準備金	2,519	
関係会社株式	14,835	その他利益剰余金	159,332	
関係会社出資金	1,964	固定資産圧縮積立金	2,084	
関係会社長期貸付金	3,012	別途積立金	51,811	
敷金	2,767	繰越利益剰余金	105,436	
繰延税金資産	2,506	自己株式	△32,391	
その他	1,703	評価・換算差額等	9,085	
貸倒引当金	△73	その他有価証券評価差額金	9,085	
資産合計	222,881	純資産合計	166,267	
負債及び純資産合計				
222,881				

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

第101期
2022年4月1日から2023年3月31日まで

売上高	184,349
製品等売上高	118,680
完成工事高	65,668
売上原価	103,394
製品等売上原価	64,334
完成工事原価	39,059
売上総利益	80,955
製品等売上総利益	54,346
完成工事総利益	26,609
販売費及び一般管理費	58,077
営業利益	22,877
営業外収益	5,250
受取利息	192
受取配当金	4,409
為替差益	549
貸倒引当金戻入額	58
その他	40
営業外費用	204
支払利息	28
コミットメントフィー	19
事務所移転費用	111
自己株式取得費用	38
その他	5
経常利益	27,923
特別利益	2,457
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	2,456
特別損失	1,307
固定資産除売却損	53
関係会社損失負担金	1,247
関係会社株式売却損	5
投資有価証券売却損	0
税引前当期純利益	29,073
法人税、住民税及び事業税	7,806
法人税等調整額	△555
当期純利益	21,822

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

第101期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己 株式	株主 資本合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計			
当期首残高	10,522	17,197	0	17,197	2,519	2,198	51,811	97,117	153,646	△23,667	157,699
当期変動額											
固定資産圧縮積立 金の取崩						△113		113	–	–	–
剰余金の配当								△8,614	△8,614	△8,614	△8,614
当期純利益								21,822	21,822		21,822
自己株式の取得										△15,221	△15,221
自己株式の処分			0	0						1,495	1,495
自己株式の消却			△5,002	△5,002						5,002	–
利益剰余金から資 本剰余金への振替			5,002	5,002				△5,002	△5,002		–
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	–	–	△0	△0	–	△113	–	8,319	8,206	△8,724	△518
当期末残高	10,522	17,197	–	17,197	2,519	2,084	51,811	105,436	161,852	△32,391	157,181

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

第101期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9,125	9,125	166,825
当期変動額			
固定資産圧縮積立 金の取崩			—
剰余金の配当			△8,614
当期純利益			21,822
自己株式の取得			△15,221
自己株式の処分			1,495
自己株式の消却			—
利益剰余金から資 本剰余金への振替			—
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	△39	△39	△39
当期変動額合計	△39	△39	△558
当期末残高	9,085	9,085	166,267

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

アズビル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 口 誠 司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草 野 耕 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アズビル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アズビル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月15日

アズビル株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小□誠司
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	草野耕司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アズビル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第101期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

(1) 監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、会社の内部監査部門と連携のうえ、

当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、ウェブ会議システムも活用しながら、取締役、執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、期初に監査計画の説明を受け、期中に会計監査人の監査に立ち会うとともに、監査活動の状況と結果について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の説明を受けました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人である有限責任監査法人トーマツよりその監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

アズビル株式会社 監査委員会

監査委員長 佐藤文俊 ㊞

監査委員 佐久間 稔 ㊞

常勤監査委員 勝田久哉 ㊞

(注)

1. 監査委員長佐藤文俊、監査委員佐久間稔は会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は2022年6月23日開催の第100期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から指名委員会等設置会社に移行いたしました。2022年4月1日から2022年6月23日定時株主総会終結時までの状況につきましては、監査役及び監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

ニュース & トピックス

CDP2022「気候変動」において最高評価のAリストに2年連続で選定

当社は、国際環境非営利団体であるCDP*により「気候変動」に対する自社及びお客様の現場での温室効果ガス排出削減等の取組みが評価され、Aリスト（最高評価）に2年連続で選定されました。また「水セキュリティ」においてもA-（マイナス）の評価を継続して獲得しました。

CDPでは、気候変動や水資源保護、森林保全における情報開示の包括性、環境リスクに対する認識と管理、野心的で有意義な目標設定等、環境リーダーシップに関連するベストプラクティスの実証に基づいてAからD-のスコアが付与されます。CDP2022ではAリストには世界中の主要企業約18,700社のうち、約330の企業が選定されています。

当社は気候変動への対応を重要な経営課題の一つと捉え、自社における温室効果ガス排出量削減とお客様の現場におけるCO₂削減の両方に取り組んでいます。自社における温室効果ガス排出量削減については、2050年に温室効果ガス排出を実質ゼロとする「2050年温室効果ガス排出削減長期ビジョン」に基づき、脱炭素化に向けた方針・計画を策定しました。この実現に向けて、自社のシステム・機器を活用した省エネ施策を推進するとともに、100%再生可能エネルギーでの電力調達等、様々な施策に取り組んでいます。また、お客様の現場におけるCO₂削減については、オートメーションにかかる製品・サービス・ソリューションの提供を通じて、2030年度には年間340万トンのCO₂の削減という目標を独自のSDGs目標として設定し、その達成を目指しています。

水セキュリティへの対応については、継続的に水使用量の削減を取り組むとともに、水リスクの高い拠点を把握し事業継続の備えにも取り組んでいます。

azbilグループは「人を中心としたオートメーション」のグループ理念のもと、引き続き持続可能な社会へ「直列」に繋がる貢献に取り組んでまいります。



* CDP : 企業や自治体を対象とした世界的な環境情報開示システムを運営する国際環境非営利団体。2000年に英国に設立され、130兆米ドルを超える資産を保有する680以上の投資家と協働し、資本市場と企業の調達活動を介して、企業に環境情報開示、温室効果ガス排出削減、水資源保護、森林保護を働きかけている。

お客様のカーボンニュートラルへの取組みに貢献する Energy Service Provider事業を展開開始

当社は、azbilグループの強みであるEMS*¹等の省エネソリューションの一つとして、再生可能エネルギーのソリューション等を加えたESP*²事業を展開しました。

ESP事業は従来の省エネソリューションに、再生可能エネルギーの調達サポートや運用段階での最適なマネジメントを加え、お客様の目標達成に向けてのニーズに応える事業をカスタマイズで立案し、包括的なエネルギーソリューションとして価値を提供していくサービスです。

当社が成長領域の一つと定める「環境・エネルギー事業領域」拡大の一環として、カーボンニュートラルの実現に向けた経済社会システムの変革であるGX（グリーントランسفォーメーション）を推進するソリューションとして取り組んでまいります。

当社が得意とするビルディングオートメーション技術や、遠隔監視サービス、ESCO*³事業で培ったコンサルティングに関するノウハウ等を統合的に活用することで、建物の快適性を維持しつつ脱炭素社会の実現に向けた取組みに貢献してまいります。

*1 EMS (Energy Management System) : 建物のエネルギー使用量を見える化することで建物全体の更なるエネルギーの最適化を図るシステム。

*2 ESP (Energy Service Provider) : エネルギー関連設備の導入、運転管理・保守メンテナンス等をサービスまで一括で提供するビジネス。

*3 ESCO (Energy Service Company) : 省エネルギーを民間の企業活動として行い、お客様にエネルギーサービスを包括的に提供するビジネス。

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

https://www.azbil.com/jp/product/building/mirai/carbon_neutral/index.html



「サファイア隔膜真空計 形 V8」を販売開始

当社は、MEMS*加工技術でデポ対策を強化した、「サファイア隔膜真空計 形 V8」を販売開始しました。

半導体製造プロセスでは、デバイスの技術革新により新種のガスが利用されています。こうした新しいガスは真空計内部への原材料の堆積等に影響を及ぼし計測精度に変化が起こる原因となります。例えば、真空計のセンサダイヤフラム上に膜が形成されてしまう、デポと呼ばれる現象によりゼロ点シフト（計測における基準点がずれる現象）が発生すると、真空計の調整頻度が増え、計画通りに生産できないこともあります、半導体成膜・エッ칭装置のユーザにとって大きな課題となっています。

今回販売開始する「形 V8」では、MEMS技術を応用し、デポ発生時のシフト量を当社従来製品との比較で10分の1まで大幅に改善しました。

また、新たに250°Cの高温まで使用可能な分離型をラインアップに追加し、新型フラットセンサや凸凹センサ等の開発によりエッチング工程で使用するガスの変更等にも柔軟に対応できる用途適合性をMEMSの加工技術により高めています。

半導体技術の革新に伴い日々変化するお客様の課題に真摯に向き合い、お客様とともに課題を解決してまいります。



▲形 V8



▲分離型 形 V8S

* MEMS (Micro Electro Mechanical Systems) : センサ、アクチュエータ、電子回路を一つの基板の上に微細加工技術によって集積した機器。

商品の詳細はこちらからご覧いただけます。

<https://www.azbil.com/jp/product/factory/factory-product/transmitter/pressure/v8/index.html>



GX推進に向けた協業を強化

脱炭素化支援機構への出資及びクリーンエナジーコネクトとの資本業務提携

当社は、「環境・エネルギー事業領域」拡大のためGXを推進しています。その一環として、環境省が地球温暖化対策推進法に基づき、設立準備を進めてきた官民ファンド「株式会社脱炭素化支援機構」の設立趣旨に賛同し、出資しました。今回の出資により、当社がオートメーション事業を通して培った省エネ技術や知見等を、様々な分野で活躍する企業や各種研究機関とのパートナーシップを通じて拡大することを目指してまいります。

また、2023年1月には株式会社クリーンエナジーコネクト（以下、「CEC」）への出資及び業務提携契約を締結しました。当社とCECは本提携を通じて、当社がエネマネ事業者*として長年得意してきた省エネソリューションに、CECのグリーン電力ソリューションを組み合わせてワンストップで提供することで、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

これらの取組みをはじめ、当社におけるGX推進とそれに関連する事業開発、パートナーシップ開発等により、商品力や価値提供の強化を精力的に進め、お客様の事業への貢献や社会貢献の拡大を推進してまいります。

* エネマネ事業者：一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されたエネルギー管理支援サービス事業者。EMSの導入や補助金申請サポート等を行う。

グループ会社一覧

<主な国内グループ会社>

- アズビル株式会社
- アズビルトレーディング株式会社
- アズビル山武フレンドリー株式会社
- アズビル金門株式会社

- アズビル京都株式会社
- アズビルTACO株式会社
- アズビル太信株式会社
- 株式会社 テムテック研究所

<主な海外グループ会社>

- アズビル韓国株式会社
- アズビル台湾株式会社
- アズビル金門台湾株式会社
- アズビルベトナム有限会社
- アズビルインド株式会社
- アズビルタイランド株式会社
- アズビルプロダクションタイランド株式会社
- アズビルフィリピン株式会社
- アズビルマレーシア株式会社
- アズビルシンガポール株式会社
- アズビル・ベルカ・インドネシア株式会社
- アズビルサウジアラビア有限会社

- アズビル機器（大連）有限公司
- アズビル情報技術センター（大連）有限公司
- アズビルコントロールソリューション（上海）有限公司
- 上海アズビル制御機器有限公司
- 上海山武自動機器有限公司
- アズビル香港有限公司
- アズビル北米R&D株式会社
- アズビルノースアメリカ株式会社
- アズビルボルテック有限会社
- アズビルメキシコ合同会社
- アズビルメキシコサービス合同会社
- アズビルヨーロッパ株式会社
- アズビルテルスター有限会社

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年6月
■ 定時株主総会基準日	毎年3月31日
■ 期末配当金受領株主確定日	毎年3月31日
■ 中間配当金受領株主確定日	毎年9月30日
■ 単元株式数	100株
■ 公告方法	当社ホームページ (https://www.azbil.com/jp/jr/) に掲載しております。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。
■ 株主名簿管理人及び 特別口座 口座管理機関 事務取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 本店 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く9:00~17:00)
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当 金受取方法の変更等)		みずほ信託銀行 本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払い	みずほ信託銀行*及びみずほ銀行の本店及び全国各支店 ※トラストラウンジではお取扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の 「特別口座の場合」の郵便物送付 先・電話お問い合わせ先・各種 手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・ 買増以外の株式売買はできません。証 券会社等に口座を開設し、株式の振替 手続を行っていただく必要があります。

表紙写真

MERRY PROJECT代表 水谷孝次氏による
大阪・関西万博に向けたTEAM EXPO 2025
共創チャレンジ「すみのえSDGsアクション
／大和川スマイルプロジェクト」。

2025年大阪・関西万博会場「夢洲（ゆめし
ま）」に繋がる大和川を舞台に開催。「SDGs」
「多様性と調和」をテーマに、本来捨てられ
るはずのプラスチックやビニール等の廃材を
使ったSDGsドレスや直径10mの笑顔のドレ
スが登場するサステナブルファッション
ショーを展開。

河川敷のクリーンアップや大和川の水質を調
べる環境授業などSDGsを学ぶためのアク
ションを実行しました。

（アズビル株式会社 協賛）

●本誌からの無断転載・複製はご遠慮ください。



株主総会会場のご案内

<場所> 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)
<電話番号> 東京 03-5222-1800



交通のご案内

JR

「東京駅」

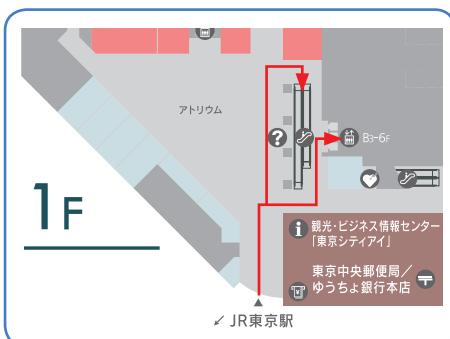
丸の内南口から 徒歩約1分

東京メトロ
丸ノ内線

「東京駅」

地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



本招集通知は、スマートフォン等でも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6845/>



第 101 期定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

連結注記表 1 頁
個別注記表 11 頁
(2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで)

アズビル株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社のウェブサイト
(<https://www.azbil.com/jp/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。
なお、上記事項は、監査委員会及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に
含まれております。

連結注記表

<連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等>

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数	46社
主要な連結子会社の名称	アズビルトレーディング株式会社 アズビル金門株式会社

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	アズビル山武フレンドリー株式会社
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の関連会社の数	1社
主要な会社等の名称	SVS Portugal, Ltda.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称等

主要な会社等の名称	株式会社テムテック研究所
持分法を適用していない理由	

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためあります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

アズビル機器（大連）有限公司等、海外連結子会社35社の決算日は12月31日であり、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。
その他有価証券で、市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。
- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定額法を採用しております。

また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、一部の海外子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上されたリースの減価償却方法は定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- ⑥ 役員退職慰労引当金は、一部の国内連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- ⑦ 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員、及び役員株式給付規程に基づく執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。
- ⑧ 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における要給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

履行義務の充足時点について、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社グループは、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、ライフラインや生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を開拓しており、各事業において、計測・制御機器等の製商品の販売、計装・エンジニアリングを含む請負工事の実施、並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

製商品の販売については、主として顧客への製商品の引渡し時点において当該製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製商品の引渡し時点で収益を認識しております（一時点で移転される財）。

請負工事については、顧客仕様に基づいた機器・システム等を提供しており、エンジニアリングの進捗につれて履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転される財）。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める割合に基づき見積っており、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

サービスの提供については、保守契約等の契約期間にわたって履行義務が充足される場合は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転されるサービス）。据付、調整、試運転等のサービスについては、顧客に対する当該サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております（一時点で移転されるサービス）。

各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。製商品、サービス等の組み合わせを含む複数の要素のある契約については、提供する製商品・サービス等が単品として独立の価値を持つ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社グループは、製品の販売等に関して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行うなどの製品保証を提供しております。当該瑕疵保証は、当社製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

⑸ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として13年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理）しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定期基準によっております。

＜会計方針の変更＞

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、IoTやAI、クラウドといった技術革新の潮流をとらえ、新たな製品・サービス需要に対応できる製造装置・生産ラインの自動化ニーズに応えるべく、中期経営計画において設備投資計画及び事業基盤強化に向けたグローバル生産体制の強化を推進しております。これを契機に有形固定資産の減価償却方法について改めて検討したところ、使用期間に渡って安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却を行うことがより合理的な費用配分であると判断いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ618百万円増加しております。

<追加情報>

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付制度（J-E S O P）

当社は、当社の株価や業績と社員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共にすることにより、株価及び業績向上への社員の意欲や士気を高めるため、社員に対して自社の株式を給付するインセンティブ・プラン「株式給付制度（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の社員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社は、社員に対し個人の貢献度等を勘案して計算されるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。社員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

帳簿価額 3,781百万円、株式数 1,905,231株

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社及び国内グループ会社の社員（以下、「社員」といいます。）に対する当社グループの中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与等を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入する全ての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「azbilグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、その設定後一定期間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）を適用しており、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

帳簿価額 3,364百万円、株式数 936,000株

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

3,302百万円

3. 株式報酬制度

当社は、取締役（国内非居住者を除き、社外取締役を含みます。以下、断りがない限り同じとします。）、執行役及び執行役員（国内非居住者を除きます。執行役とあわせて、以下「執行役等」といいます。また、取締役と執行役等をあわせて、以下「対象役員」といいます。）を対象に、株主の皆様との価値共有を図りながら企業価値の持続的な向上を図ることを目的として、株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

株式報酬制度に基づき設定される株式給付信託（B B T）が当社の拠出する金銭を原資として当社株式を取得します。当該信託は、当社株式及び当社株式の時価相当の金銭を、当社の定める役員株式給付規程に従って、対象役員に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象役員の退任時となります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取

引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。役員株式給付規程に基づく対象役員への当社株式の給付に備えるため、期末における要給付見込額を引当金に計上しており、取締役及び執行役向けの役員株式給付引当金、並びに執行役員向けの株式給付引当金の計上額は、次のとおりであります。

役員株式給付引当金 42百万円、株式給付引当金 72百万円

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は次のとおりであります。

帳簿価額 419百万円、株式数 102,100株

＜連結貸借対照表注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額 65,975百万円

2. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社アズビル金門株式会社が「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

＜連結損益計算書注記＞

製品保証引当金繰入額

当社グループが製造したLPガスマータの一部に発生した不具合に対応するため、対策費用の総額を合理的に見積もり特別損失として計上しております。

＜連結株主資本等変動計算書注記＞

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	145,200	—	1,500	143,700
合計	145,200	—	1,500	143,700

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
普通株式	7,912	4,108	1,929	10,091
(注) 1, 2, 3, 4, 5				
合計	7,912	4,108	1,929	10,091

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度期首 1,935千株、当連結会計年度末 1,905千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式（当連結会計年度末 936千株）が含まれております。

3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式（当連結会計年度末 102千株）が含まれております。

4. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,670千株、azbilグループ社員持株会専用信託での取得による増加1,335千株、信託E口（株式報酬制度）での取得による増加102千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

5. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少1,500千株、azbilグループ社員持株会専用信託での売却による減少399千株、信託E口（株式給付制度）での交付による減少29千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

3. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会(注)1	普通株式	4,176	30.0	2022年3月31日	2022年6月24日
2022年11月8日 取締役会(注)2	普通株式	4,437	32.5	2022年9月30日	2022年12月9日

- (注) 1. 配当金の総額には、「株式給付制度（J－E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額58百万円が含まれております。
 2. 配当金の総額には、「株式給付制度（J－E S O P）」及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額（それぞれ62百万円、3百万円）並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額37百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,574	利益剰余金	33.5	2023年3月31日	2023年6月28日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付制度（J－E S O P）」及び株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額（それぞれ63百万円、3百万円）並びに「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当金額31百万円が含まれております。

<金融商品関係注記>

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

azbilグループは、資金運用については安全性を第一とし、短期的な預金等を中心とした金融資産に限定し、また、資金調達については資金使途、期間、調達コスト等を勘案し、最適な調達方法を選択し行います。デリバティブは、為替変動リスクに対する為替予約取引及び通貨オプション取引に限定して行い、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、売上債権管理規程に従い、取引ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としています。外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されていますが原則として営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券は主に譲渡性預金及び信託受益権であり、期間が短くまた格付の高いもののみを対象としております。なお、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し管理しております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また中長期的な当社の企業価値向上に資するかどうか、事業上・財務上のリターン等も含む保有意義に照らして経済合理性の観点から資本コストに見合っているかなどを取締役会において定期的に検証・報告し、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、そのほとんどが恒常に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

有利子負債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的とした金融機関からの借入金が主であり、そのうち一部については変動金利の借入金で金利の変動リスクに晒されていますが、その影響は僅少であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）に晒されていますが、azbilグループでは各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、有価証券、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額にはほぼ等しいことから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（* 1）	時価（* 1）	差額
(1) 投資有価証券（* 2）	18,051	18,051	-
(2) 長期借入金	(3,602)	(3,601)	1
(3) デリバティブ取引（* 3）	(177)	(177)	-

（* 1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（* 2） 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,568百万円）は、(1) 投資有価証券には含めておりません。

（* 3） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,051	—	—	18,051
資産計	18,051	—	—	18,051
デリバティブ取引				
通貨関連	—	177	—	177
負債計	—	177	—	177

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,601	—	3,601
負債計	—	3,601	—	3,601

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、固定金利によるものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

<収益認識関係注記>

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	ビルディング オートメーション事業	アドバンス オートメーション事業	ライフオートメーション事業	計		
収益の分解情報						
一時点で移転される財又はサービス	30,412	84,206	32,951	147,570	53	147,623
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	97,710	18,418	14,654	130,782	—	130,782
顧客との契約から生じる収益	128,122	102,624	47,605	278,352	53	278,406

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（受取手形及び売掛金）、契約資産及び契約負債の残高は、連結貸借対照表に表示のとおりであります。

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される請負工事契約において、期末日時点での進捗度の測定に基づき収益を認識しておりますが未請求の作業に係る対価に対する権利に関連するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、5,567百万円であります。

当連結会計年度中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年以内	119,645
1年超	36,383
合計	156,029

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額	1,518円01銭
2. 1株当たり当期純利益	168円27銭

- (注) 1. 「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（1,905千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（1,920千株）。
2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（936千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（979千株）。
3. 株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（102千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（65千株）。

<重要な後発事象>

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

1. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 4,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.9%）

(4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円（上限）

(5) 取得期間 : 2023年5月15日から2023年9月22日

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 : 上記1により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日 : 2023年10月31日

（ご参考）2023年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） : 136,552,663株

自己株式数 : 7,148,221株

※上記自己株式数には、株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。なお、2023年3月31日時点におけるこれらの制度の信託口が保有する当社株式は2,943,331株です。

個別注記表

<重要な会計方針>

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社株式及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、市場価格のない株式等以外のものは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

原材料は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械及び装置4～9年、工具、器具及び備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年及び10年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。
- (4) 製品保証引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- (5) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。
- (6) 株式給付引当金は、株式給付規程に基づく社員、及び役員株式給付規程に基づく執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。
- (7) 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における要給付見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

履行義務の充足時点について、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり顧客に移転されるか、一時点で顧客に移転されるかを判定し、収益を認識しております。

当社は、建物市場でビルディングオートメーション事業を、工業市場でアドバンスオートメーション事業を、生活に密着した市場においてライフオートメーション事業を展開しており、各事業において、計測・制御機器等の製商品の販売、計装・エンジニアリングを含む請負工事の実施、並びにメンテナンス等のサービスの提供を行っております。

製商品の販売については、主として顧客への製商品の引渡し時点において当該製商品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断していることから、製商品の引渡し時点で収益を認識しております（一時点で移転される財）。

請負工事については、顧客仕様に基づいた機器・システム等を提供しており、エンジニアリングの進捗について履行義務が充足されると判断していることから、一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転される財）。進捗度は主に、履行義務の充足のために発生したコストが、当該履行義務の充足のために予想される総コストに占める割合に基づき見積っており、当該進捗度に応じて収益を認識しております。

サービスの提供については、保守契約等の契約期間にわたり履行義務が充足される場合は、サービスが提供される期間に対する提供済み期間の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております（一定の期間にわたり移転されるサービス）。据付、調整、試運転等のサービスについては、顧客に対する当該サービスの提供が完了した時点で収益を認識しております（一時点で移転されるサービス）。

各事業から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き及び返品等を控除した金額で測定しております。製商品、サービス等の組み合わせを含む複数の要素のある契約については、提供する製商品・サービス等が単品として独立の価値を持つ場合に、各構成要素を個別の履行義務として取り扱い、各構成要素の独立販売価格に基づいて取引価格を配分しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

当社は、製品の販売等に関して、一定の期間内に判明した瑕疵に対して無償で修理を行うなどの製品保証を提供しております。当該瑕疵保証は、当社製品等が顧客との間で合意された仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引等）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの

- (3) ヘッジ方針
外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。
- (5) その他ヘッジ取引に係る管理体制
管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理規程に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。

7. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

＜会計方針の変更＞

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社は、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社は、IoTやAI、クラウドといった技術革新の潮流をとらえ、新たな製品・サービス需要に対応できる製造装置・生産ラインの自動化ニーズに応えるべく、中期経営計画において設備投資計画及び事業基盤強化に向けたグローバル生産体制の強化を推進しております。これを契機に有形固定資産の減価償却方法について改めて検討したところ、使用期間に渡って安定的な稼働が見込まれることから、耐用年数にわたり均等償却を行うことがより合理的な費用配分であると判断いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ458百万円増加しております。

＜追加情報＞

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

＜貸借対照表注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額	36,445百万円
2. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したもの除く）	
短期金銭債権	6,117百万円
短期金銭債務	2,323百万円
3. 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証	
アズビルテルスター(有)	3,935百万円
アズビル金門(株)	2,880百万円
アズビル・ベルカ・インドネシア(株)	230百万円
アズビルベトナム(有)	11百万円
アズビル韓国(株)	2百万円
その他	41百万円
計	7,100百万円

<損益計算書注記>

1. 関係会社との取引高

関係会社への売上高	13,973百万円
関係会社からの仕入高	14,121百万円
関係会社との営業取引以外の取引	7,175百万円

2. 関係会社損失負担金

当社グループが製造したLPガスマータの一部に発生した不具合に対して見積もった対策費用について、当社の損失負担額を特別損失として計上しております。

<株主資本等変動計算書注記>

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2, 3, 4, 5	7,912	4,108	1,929	10,091
合計	7,912	4,108	1,929	10,091

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式（当事業年度期首 1,935千株、当事業年度末 1,905千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式（当事業年度末 936千株）が含まれております。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式（当事業年度末 102千株）が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加2,670千株、azbilグループ社員持株会専用信託での取得による増加1,335千株、信託E口（株式報酬制度）での取得による増加102千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
5. 普通株式の自己株式の減少は、自己株式の消却による減少1,500千株、azbilグループ社員持株会専用信託での売却による減少399千株、信託E口（株式給付制度）での交付による減少29千株、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(単位：百万円)
関係会社出資金評価損	4,033
賞与引当金	3,015
減価償却費	1,057
株式給付引当金	832
棚卸資産評価損	778
未払事業税	473
未払費用	463
関係会社株式評価損	373
ソフトウエア	253
製品保証引当金	114
会員権評価損	65
資産除去債務	60
貸倒引当金	48
その他	603
繰延税金資産小計	12,174
評価性引当額	△4,785
繰延税金資産合計	7,388
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,967
固定資産圧縮積立金	△914
繰延税金負債合計	△4,882
繰延税金資産（負債）の純額	2,506

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.1%
住民税均等割	0.4%
評価性引当額の増減	△0.0%
租税特別措置法の特別控除	△3.5%
外国子会社からの配当等の源泉税等	0.8%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.9%

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
				余剰資金の預り (注)1	3,074	関係会社 預り金	2,800
	アズビル金門(株)	直接 100.0	役員の兼任	支払利息(注)2	2	-	-
子会社				債務保証(注)3	2,880	-	-
	アズビルテルスター(有)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証(注)4	3,935	-	-
				債務保証に対する保証料の受入	7	未収入金	2

- (注) 1. 余剰資金の預りについては、反復的に行われている取引のため、取引金額は当事業年度における期中平均残高を記載しております。
2. 資金の預りに係る利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. アズビル金門(株)の電子記録債務につき、金融機関に対する債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受け取っておりません。
4. アズビルテルスター(有)の銀行借入（3,724百万円、期限1年）につき債務保証を行ったもの及び債務の履行につき、金融機関が行っている履行保証に対し再保証を行ったものであります。なお、いずれの保証についても年率0.2%の保証料が発生しております。

<収益認識関係注記>

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

<1株当たり情報注記>

1. 1株当たり純資産額	1,244円43銭
2. 1株当たり当期純利益	162円46銭

- (注) 1. 「株式給付制度（J-E S O P）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（1,905千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（1,920千株）。
2. 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の信託財産としてazbilグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（936千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（979千株）。
3. 株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行の信託E口が保有する当社株式については、株主資本において自己株式として計上されており、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております（102千株）。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております（65千株）。

<重要な後発事象>

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、以下の事項を決議しております。

1. 自己株式の取得

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、株主の皆様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(3) 取得し得る株式の総数 : 4,000,000株（上限）

（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.9%）

(4) 株式の取得価額の総額 : 10,000百万円（上限）

(5) 取得期間 : 2023年5月15日から2023年9月22日

(6) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の消却

会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式

(2) 消却する株式の数 : 上記1により取得した自己株式の全数

(3) 消却予定日 : 2023年10月31日

（ご参考）2023年3月31日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く） : 136,552,663株

自己株式数 : 7,148,221株

※上記自己株式数には、株式給付制度、信託型従業員持株インセンティブ・プラン及び株式報酬

制度の信託口が保有する当社株式を含んでおりません。なお、2023年3月31日時点におけるこれらの制度の信託口が保有する当社株式は2,943,331株です。